この町の価値を、未来の力に

急激に変化する社会のなかで、北広島町がこれからも独自の輝きを放ち続けるために。

私たちは、これまでの「人口の規模を追う」まちづくりから、「この地が持つ価値を磨きあげ、更に高める」未来のまちづくりへと歩みを進めます。

北広島町には、生活の土台にある豊かな水や森、脈々と受け継がれてきた歴史文化、豊かな実りをもたらす農や食、地域を支える産業、都市近郊としての利便性、子育て・教育環境、そして温かな人のつながりなど、言葉ひとつでは語り尽くせない彩り豊かな価値があります。私たちはこの地に根差す豊かな恵みと独自の強みを見直し、高め、まだ見ぬ可能性を主体的に発見・発信していくことで、“未来を動かす確かな力”へと変えていきます。

目指すのは、自然と共に歩み、誰もが安心して生涯を過ごせるゆるぎない土台の上で、若者をはじめとした多様な主体が新しい挑戦へと一歩を踏み出せる活気あふれる姿です。伝統が息づくこの地で、郷土を愛する子どもたちをのびのびと育てることができ、都市との交流を通じて新しい感動が次々と生まれる風土を築きます。

この町に暮らす人、働く人、そしてこの町を想う人。この町につながるすべての人が、力を合わせて世界から選ばれ続ける北広島町を創り上げていきます。

目 次

第1編　序論

第 1 章　策定方針

1. 計画策定の趣旨

本町は、平成 17 年の 4 町合併に伴い平成 19 年 3 月に最初の長期総合計画を策定し、「地域再生と定住・交流の拡大」に向けた取り組みを進めてきました。

現在、少子高齢化やDXの進展、ライフスタイルの多様化、気候変動や経済情勢の激変など、社会状況が急速に変化しているなか、本町においては、平成 27 年の「人口ビジョン」や「第 3 期総合戦略」に基づき、「まち・ひと・しごと」の創出に取り組んできました。

「第3次長期総合計画（以下、本計画という。）」は、これらの歩みを引き継ぎ、今後 10 年間の町の指針として策定するものです。私たちはこれからの 10 年、これまでの“人口の規模を追う”まちづくりから、“この町が持つ本物の価値を磨きあげ、未来の力に変える”まちづくりへと転換を図ります。

地域を支える「ゆるぎない生活基盤」を守り育てることと、若者や多様な主体の「果敢な挑戦」を支えることの両立を図り、町民の皆様との「共創」と「北広島町ファン」の輪を広げながら、誰もが自らの地域に誇りを持ち、幸福感（Well-being）を実感できる豊かなまちづくりを推進します。

■ 長期総合計画と人口ビジョン・総合戦略との関係

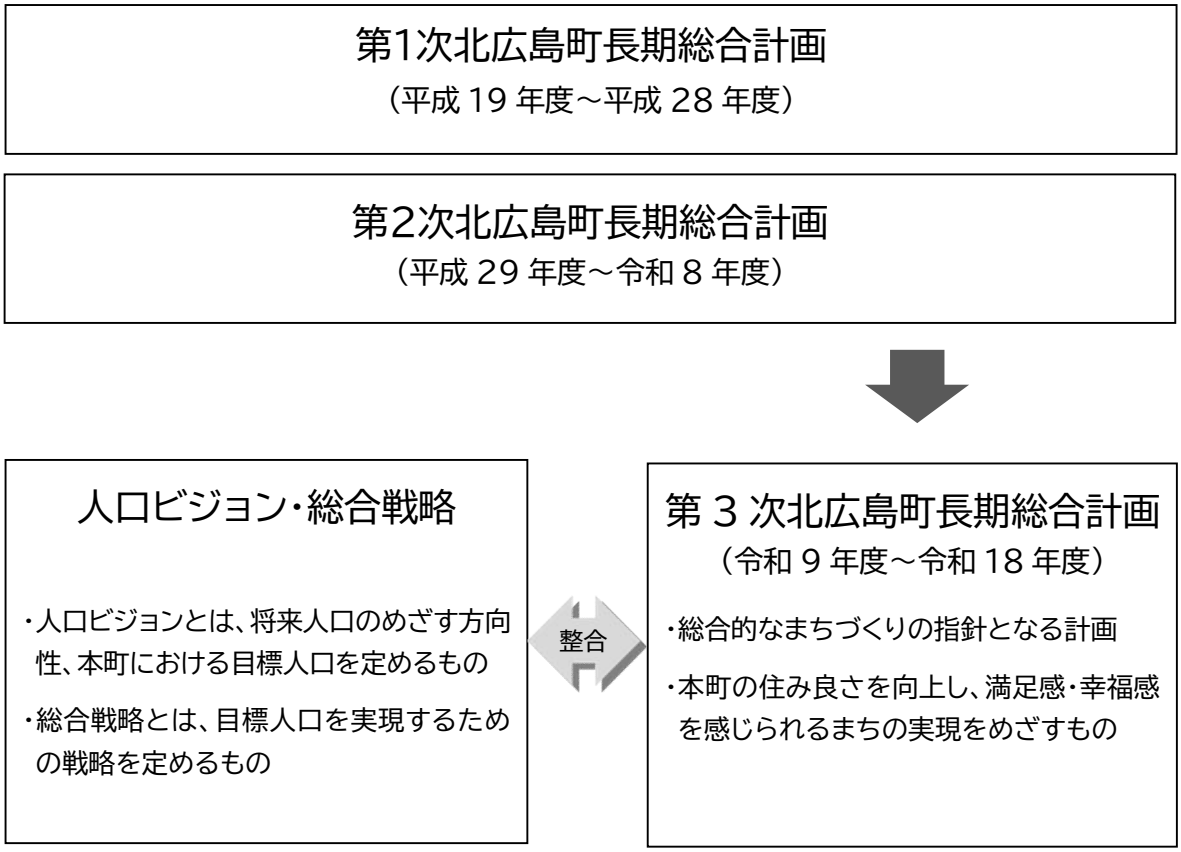

2. 計画の構成・期間

本計画は、長期的展望に基づき、本町の現況及び将来予想される様々な課題に対して、町民生活の質の向上と豊かな社会の構築をめざすものです。

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成します。

基本構想 （計画期間：令和9年度～令和 18 年度／10 年間）

本町が今後指針とすべき「基本理念」を提示し、その基本理念を踏まえた重点方針等の基本的な方向を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となる構想です。

計画期間は令和 9 年度から令和 18 年度の 10 年間とします。

基本計画 （計画期間：前・後期 各5年間）

基本構想に掲げた基本理念、重点方針を具体化し、多岐にわたる施策・事業を展開していくため、各部門における具体的な諸施策や整備事業を体系的に計画するものです。

計画期間は令和 9 年度から令和 13 年度の5年間を前期基本計画、令和 14 年度から令和 18 年度の5年間を後期基本計画とします。

実施計画 （期間：毎年見直し）

基本計画において定めた諸施策や整備事業を着実に推進するための具体的な事業内容と財政計画を示すもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

1年ごとに検証・見直しを行います。

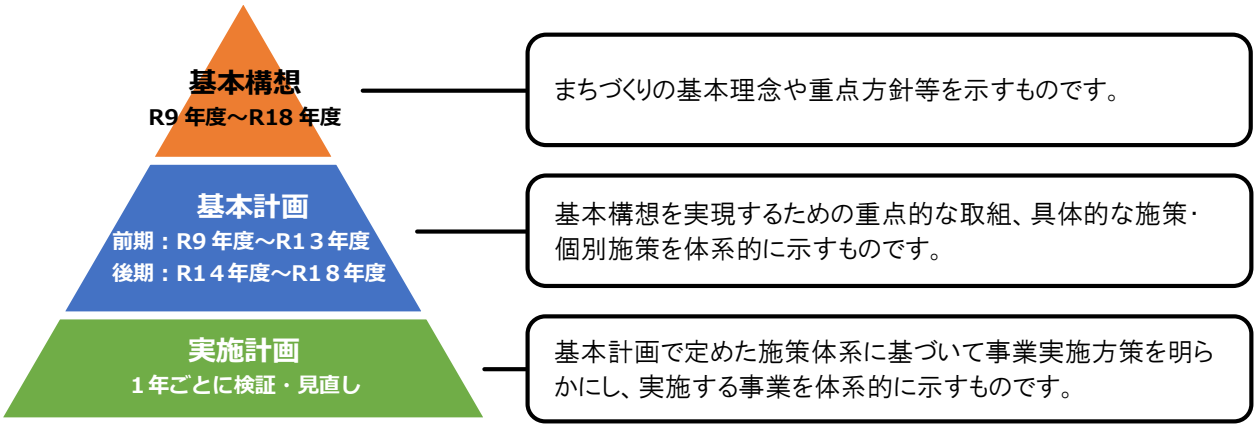

第 2 章　北広島町の現状と課題

1. 位置・地勢等

(1)　位置

本町は、広島県北西部の芸北地域、ならびに中国地方のほぼ中央に位置しています。北と西は中国山地の稜線を挟んで島根県に接し、東は安芸高田市、南は広島市および安芸太田町に隣接しています。

行政区域の面積は 646.20 ㎢で、山県郡全体のおよそ3分の2を占める広大な町域を有しています。

交通面では、中国自動車道と浜田自動車道が交差し、2つのインターチェンジを有するほか、国道 186 号・191 号・261 号・433 号などの主要幹線道路が網羅しており、山陰と山陽を結ぶ交通の要衝となっています。

この優れた交通アクセスと広島都市圏への近接性、豊かな自然資源を生かし、本町は都市部との交流が盛んな観光・レクリエーションエリアとして展開してきました。特に、中国・四国・九州地方において最も本格的なスキー場が集積する西日本のウインタースポーツ拠点としての顔も持っています。

■ 北広島町の位置

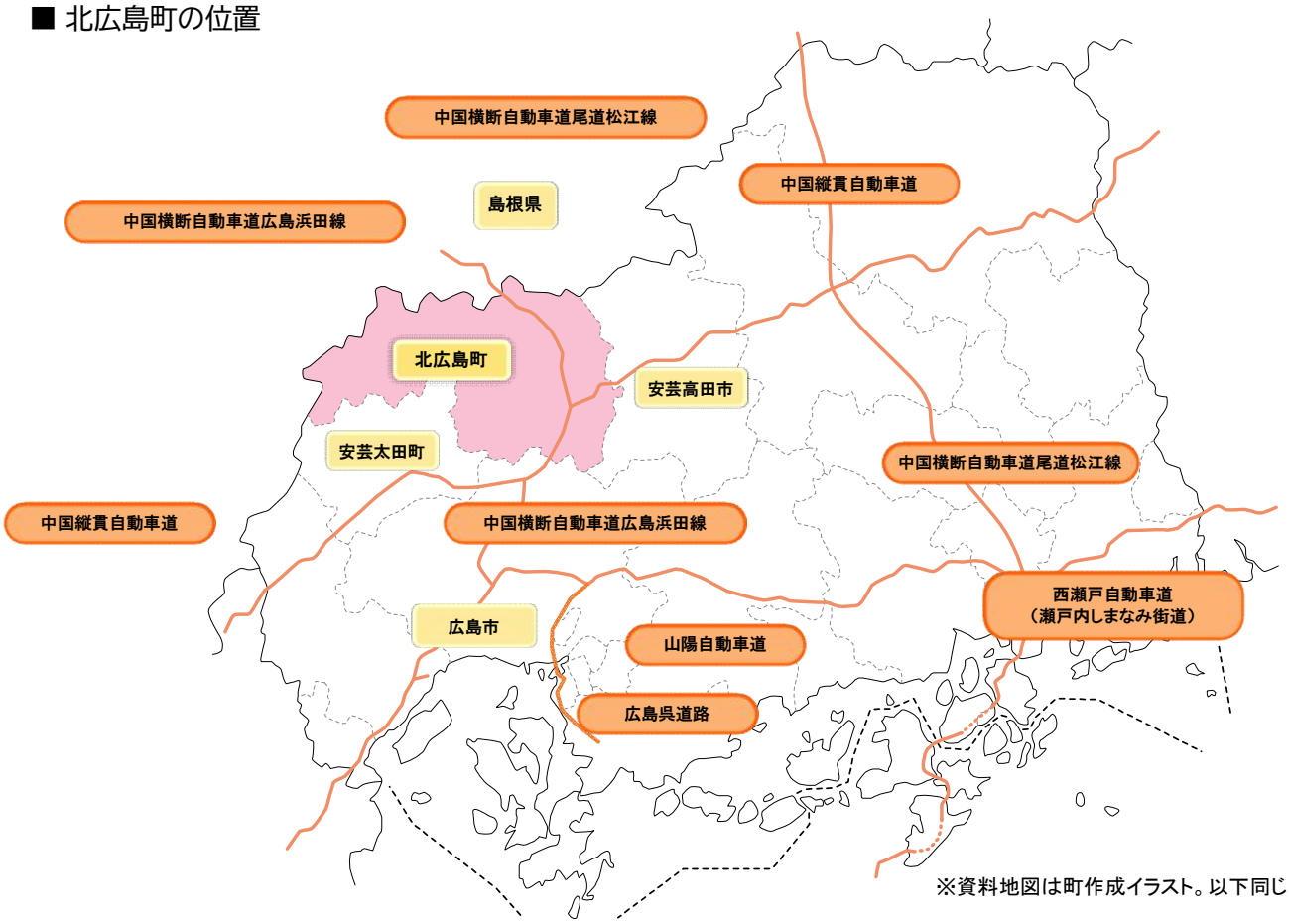

※資料地図は町作成イラスト。以下同じ

（2） 地勢

本町と島根県との県境には中国山地の稜線が走り、高岳、大佐山、阿佐山など 1,000m級の雄大な山々が連なっています。この豊かな山々に抱かれた町域は、旧 4 地域ごとに個性豊かな地形を形作っています。

芸北地域	標高 600～700m台の集落や農地、800m台の牧場など、西日本でも有数の壮大な高原風景が広がっています。
大朝地域	標高 400m前後の平地と丘陵地が広がり、寒曳山などの山々に囲まれた美しい高原状の地形を構成しています。
千代田地域	江の川沿いにまとまった平地が盆地状に広がり、なだらかな丘陵地とともに町の農林業・生活の拠点部を形作っています。
豊平地域	山々に抱かれた点在的な集落や、豊かな自然と調和した美しい棚田、河川沿いの山間地など、多様で風情ある里山景観が広がっています。

また、本町は中国地方を代表する「江の川水系（日本海側）」と「太田川水系（瀬戸内海側）」の2つの大河の源流域にあたります。一滴の雨が日本海と瀬戸内海という2つの海へと分かれて注ぎ出す、豊かな水資源に恵まれた「生命の源流の町」でもあります。

■ 北広島町の地形・水系

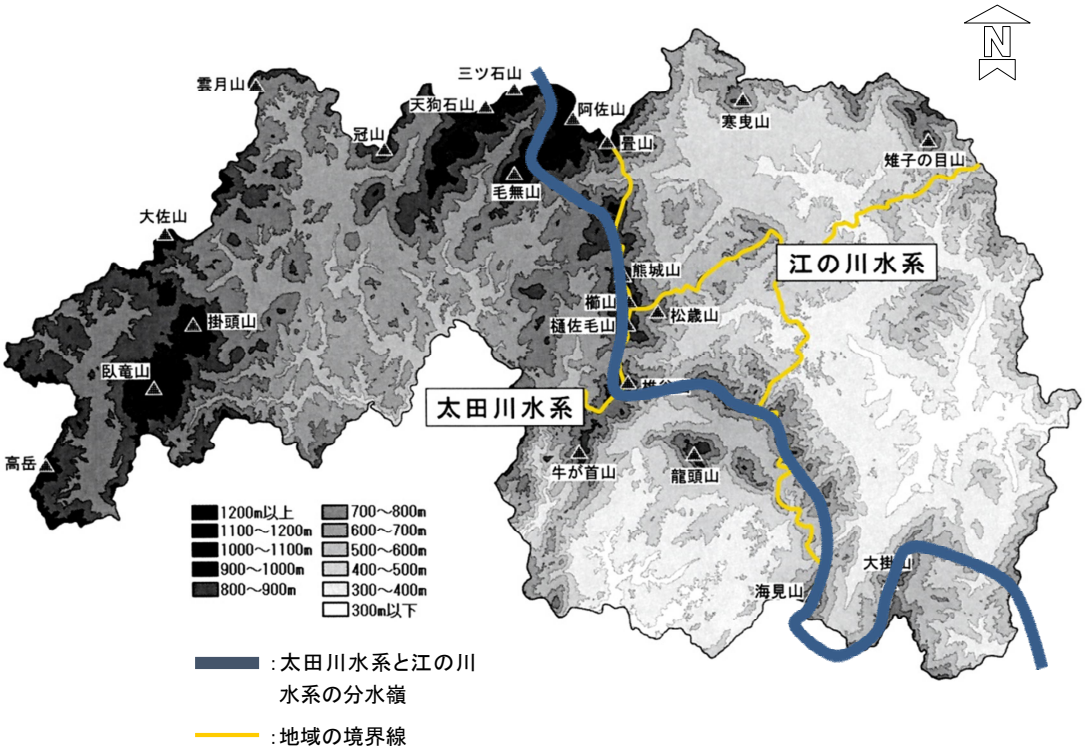

（3） 町の変遷

本町は、時代の大きな転換期とともに合併の歴史を重ね、現在の姿へと発展してきました。

明治 22 年　明治の大合併により「14 村」が発足

昭和 29～31 年　昭和の大合併を経て「4つの町（芸北町、大朝町、千代田町、豊平町）」へ再編

平成 17 年2月1日　4町が対等合併し、現在の「北広島町」が誕生

■ 町の変遷

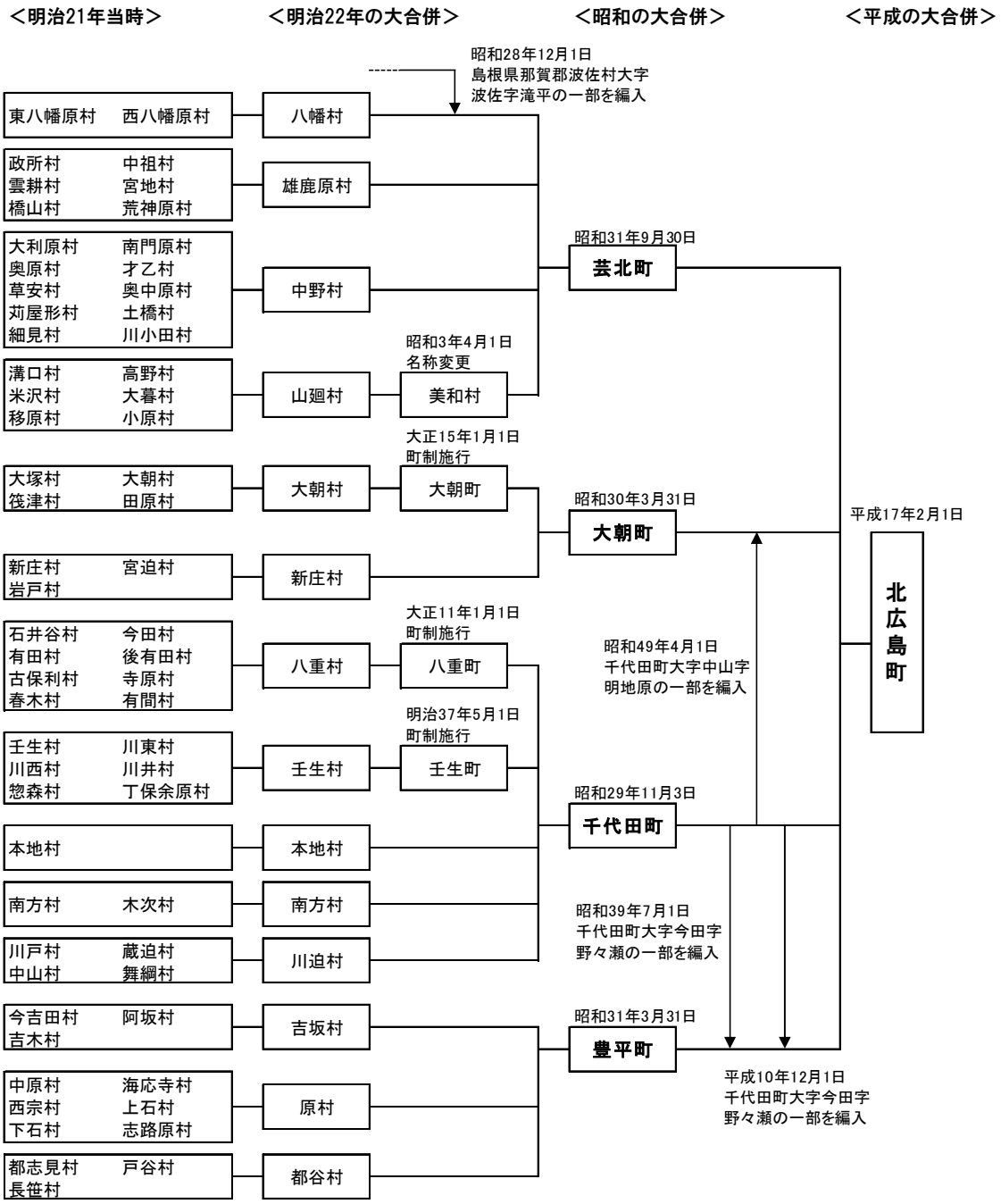

2. 北広島町を取り巻く社会状況

(1) 人口減少・少子高齢化と「幸福感(Well-being)」の追求

少子高齢化と人口減少の進行は、日本社会の持続可能性を揺るがす危機的課題です。令和7年(2025 年)には、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護をはじめとする社会保障給付費の急増や、地域社会における労働力不足、地域コミュニティの縮小が深刻化しています。これに対し国は、「こども家庭庁」を司令塔として「こども未来戦略」を推進し、手当の拡充や子育て環境の整備など、少子化対策を国家の最重要課題と位置づけて多角的な施策を展開しています。

また、近年の地方創生においては、単に「人口の数量」や「経済指標」のみを追求する従来の考え方から、個人の多様な生き方や価値観を尊重し、住民一人ひとりの暮らしの満足度や主観的な安心感を高める「幸福感(Well-being 指標)」を評価軸とする政策への大きな転換が進んでいます。年齢、性別、障がいの有無、国籍にかかわらず、誰もが自分らしく役割を持って参画できる「多様性・包摂性(ダイバーシティ&インクルージョン)」の重視が、持続可能な社会づくりの前提となっています。

北広島町では・・・

本町の総人口は、令和 2 年の 17,763 人から令和 32 年には 11,575 人へと約 35%減少(高齢化率 45.8%)すると推計され、特に生産年齢人口の激減(約 8,900 人→約 5,300 人)が顕著です。自治会や福祉・防災活動などの担い手不足が進む中、世代ごとの多様な生活課題への対応と、互いに支え合う地域コミュニティの再構築、多文化共生の推進が求められています。

■ 北広島町の人口推計(社人研推計 2020)

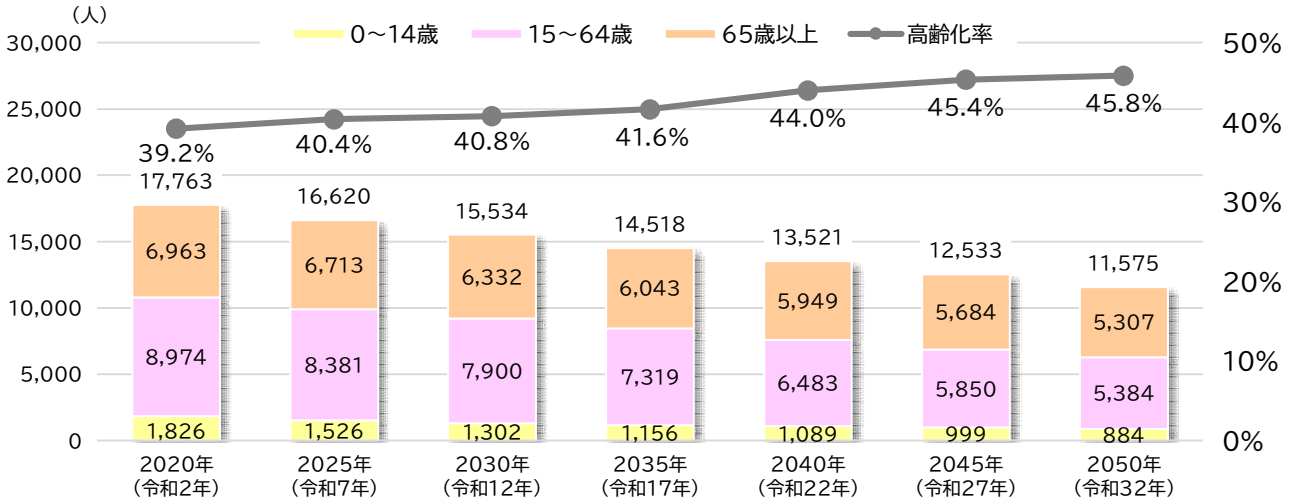

（2） 地域経済の構造変化と産業・雇用の確保・関係人口の拡大

エネルギーや原材料価格の高騰、円安の進行、深刻な人手不足など、地域経済を取り巻く環境は先行き不透明感を増しています。国は「食料・農業・農村基本法」の検証を踏まえ、食料安全保障の確立と農業の構造改革を最優先課題に位置づけています。特に、高齢化に伴う離農や荒廃農地の増加に対応するため、ICT や自動航行トラクター、ドローン等を活用した「スマート農業」の導入支援や、生産・加工・販売の一体化（6 次産業化）を通じた付加価値向上に取り組んでいます。

あわせて、リモートワークや副業・兼業、多拠点生活の普及により、都市から地方への人の流れや多様な関わり方が日常化しています。観光分野においても、有名観光地を短時間で巡る従来の「通過型・消費型観光」から、地域の自然・歴史・文化や住民の暮らしに深く触れる「滞在型・体験型観光」へのシフトが進んでいます。観光消費額の創出を図るとともに、地域に継続的な関わりや愛着を持つ「関係人口」を拡大・育成することが、地域産業の維持や多様な雇用の確保に向けた大きな柱となっています。

北広島町では・・・

本町の第 1 次産業就業者数は昭和 60 年の 5,167 人から令和 2 年には 1,521 人（約 3 分の 1）へ激減し、農家の高齢化（平均 70 歳超）や後継者不足が進んでいます。観光面では、令和 6 年に観光客数 163 万人・消費額 20.4 億円まで復調傾向にあるものの、1 人あたり消費単価の低さや二次交通の課題が残ります。地場産業の継承と、多様な雇用の確保および関係人口の創出が急務です。

■ 北広島町の産業別就業者数の推移

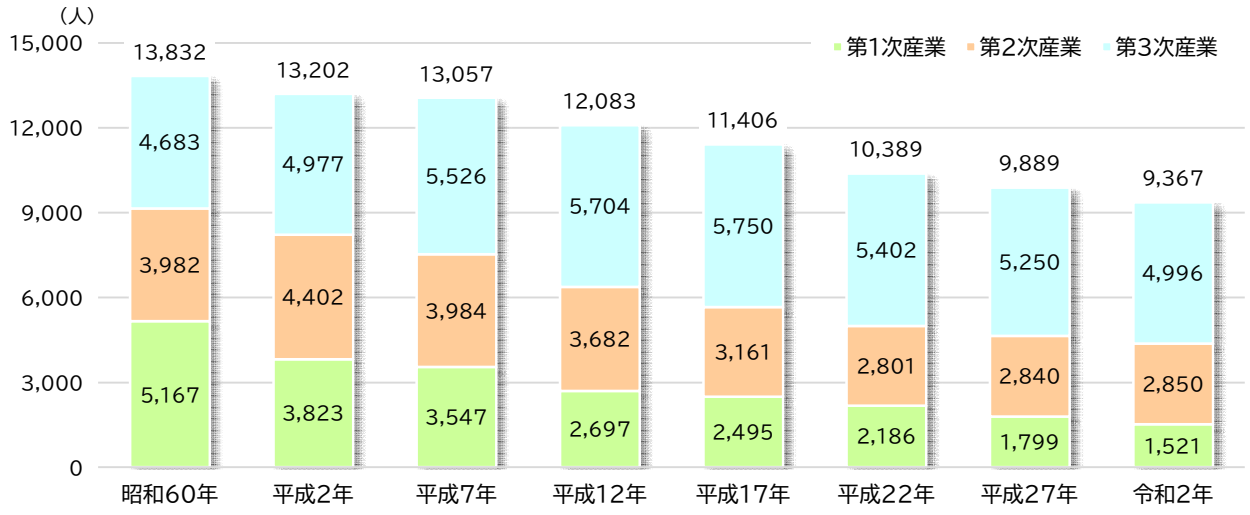

（3） デジタル技術（DX）の進展と「縮充」による持続可能な地域経営

国が進める「地方創生 2.0」の推進のもと、デジタル技術を活用した地域課題の解決や、行政・暮らしにおける DX（デジタルトランスフォーメーション）の社会実装が加速しています。行政手続きのオンライン化をはじめ、移動手段の乏しい地域におけるデマンド交通や MaaS の導入、遠隔医療やオンライン教育の推進など、デジタル技術は人口減少下において地域生活の利便性を維持・向上させるための不可欠な社会インフラとなっています。

一方で、人口減少に伴う税収減や公共施設の老朽化対策費の増大により、自治体財政は厳しい局面を迎えています。これを受け、国や自治体では客観的根拠に基づく政策立案（EBPM）の徹底とともに、すべてのサービスや施設を無制限に維持・拡大するのではなく、地域の実情に合わせて賢く最適化・再編する「縮充（賢く縮めて価値を高める）」の考え方が定着しています。デジタル化による業務効率化（スマート自治体）と「縮充」の視点を組み合わせた持続可能な地域経営が強く求められています。

北広島町では・・・

広大な町域を有する本町では、交通の便や買い物の不便さが日常生活の課題となっており、移動手段の確保やデジタル技術を活用した生活利便性の向上が不可欠です。光回線 100％整備等の基盤を生かしつつ、公共施設の老朽化や厳しい財政状況に対応するため、行政 DX による業務効率化と持続可能な財政運営（スマート自治体）の両立が求められます。

（4） 激甚化する災害・気候変動への対応と「共創」の風土

気候変動の影響により、集中豪雨や大型台風、極端な豪雪など、自然災害は全国的に激甚化・頻発化しています。国は「国土強靱化実施中期計画」に基づき、河川改修や耐震化等のハード対策に加え、AI や高精度気象データを活用した早期避難情報の配信など「防災 DX」を軸とするソフト対策の一体的な強化を進めています。あわせて、「2050 年カーボンニュートラル」の達成に向け、環境保全を成長の機会と捉える GX（グリーントランスフォーメーション）や再生可能エネルギーの地産地消、地域循環共生圏の推進が加速しています。

また、2030 年の目標年限が迫る SDGs（持続可能な開発目標）においては、「誰一人取り残さない」包摂理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することが求められています。行政単独による課題解決には限界があり、住民・自治会・事業者・行政が対等なパートナーとして対話し、互いの強みを活かして地域の課題解決や魅力向上に挑む「協働・共創」の姿勢が、地域経営の基本方針として定着しています。

北広島町では・・・

全域が豪雪地帯であり土砂災害危険箇所を多く抱える本町では、冬期の除雪体制確保や避難所の機能強化が生命線ですが、消防団員の減員など地域防災力の維持が課題です。江の川・太田川の源流として森林・里山資源（せどやま事業等）を守り活かすとともに、町民の約 6 割が望む「住民と行政の協働・共創」による持続可能なまちづくりを推進します。

3. 後期基本計画の成果と課題

これまで、第2次北広島町長期総合計画基本構想では、北広島町の将来像を以下のように設定するとともに、8つの重点方針を定め、まちづくりの取組を進めてきました。

■ 将来像と重点方針

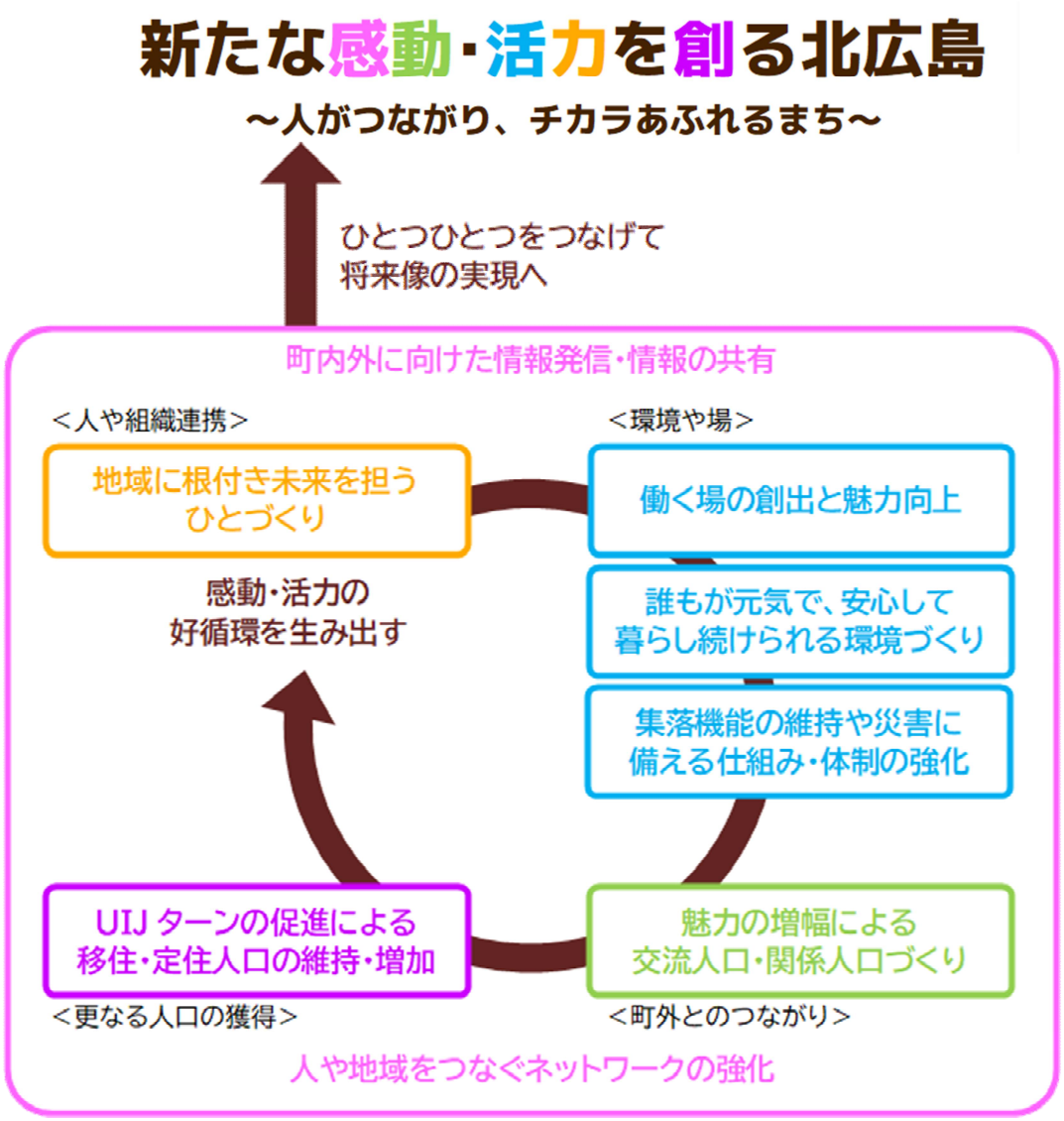

新たな感動・活力

人口減少や少子高齢化、過疎化といった社会状況の変化に対応する暮らし方を新たに創っていく、という思いを込めています。子どもたちに対する教育や、農山村交流、神楽や花田植等の歴史・文化、町民相互の交流・活動等により、町民及び来訪者が、北広島町の人・自然・文化にふれることで、北広島町だからこそ味わえる感動が提供できるまちをめざすという思いを表現しています。また、新たな活力によって、あらゆる産業の振興、にぎわいのあるまちをめざすという思いを表現しています。

人がつながり、チカラあふれるまち

北広島町が誇る感動・活力ある暮らしを今後も受け継ぎ、新たに創造していくため、北広島町に暮らし、関わる一人ひとりが、自分らしく活躍し、様々な人とつながり、多様な発想や活動が生まれていく、という思いを表現しています。ひとづくり、力を生かして人を育てる力強さにより、まちをつくることを「チカラ」という言葉で表しています。

(1) アンケート調査による町民評価

後期基本計画の施策推進状況及び本計画の施策検討における基礎資料とするべく、町民アンケートを行いました。

■ 町民アンケート実施概要

項目	内容
調査対象者	令和 7 年 11 月 1 日現在、北広島町に住んでいる 16 歳以上の方
対象数	2,000 人
調査期間	令和 7 年 11 月 10 日～令和 7 年 12 月 3 日まで
調査方法	郵送による配布及び郵送・ネットによる回収
回収結果	822 件(うち、ネット回答 88 件)　回収率:41.1%

① まちの住み良さ

全体の半数以上の方が「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と回答しています。地域別で見ると、千代田地域(64.5%)や大朝地域(56.5%)で満足度が高い一方、芸北地域や豊平地域では「住みにくい(どちらかといえば含む)」と感じる割合が他地域より高く、約 2 割～3 割に達しています。

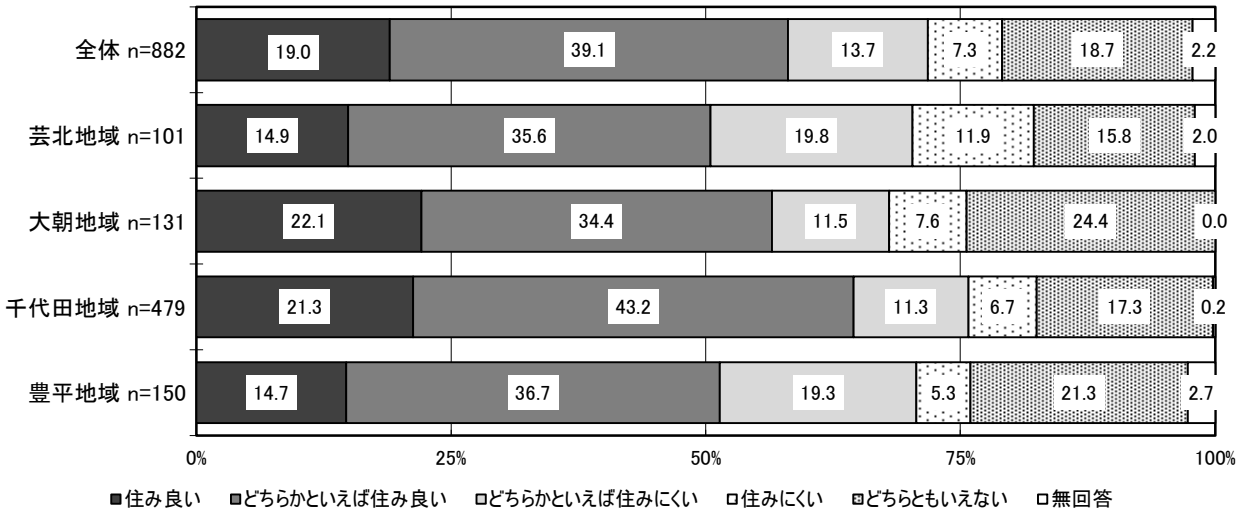

② 住み良いところ、住みにくいところ

全地域共通で「豊かな自然」と「治安」が大きな強みです。一方で「交通・買い物」という共通課題の先には、芸北の「行政への意見反映」、千代田の「地域のつきあいの負担」といった地域特有の悩みが表れています。大朝・豊平では「働く場」や「医療・福祉」への不安が根強いことがわかります。

【住み良いところ】

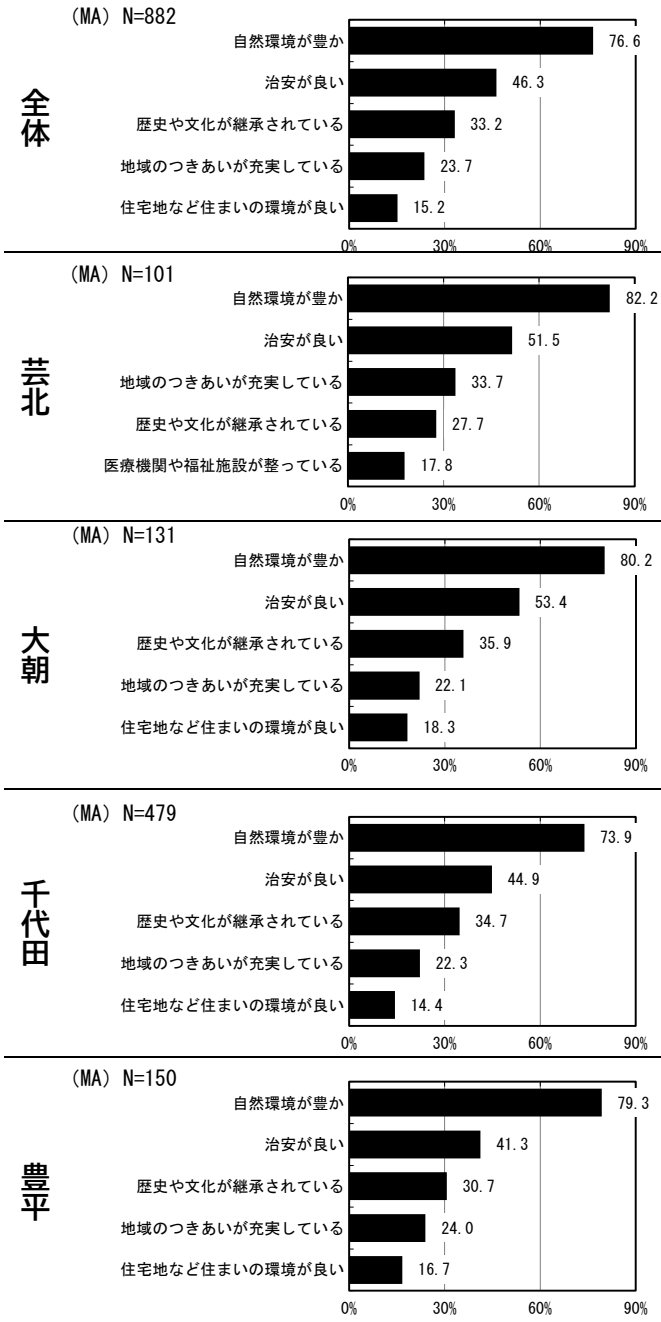

【住みにくいところ】

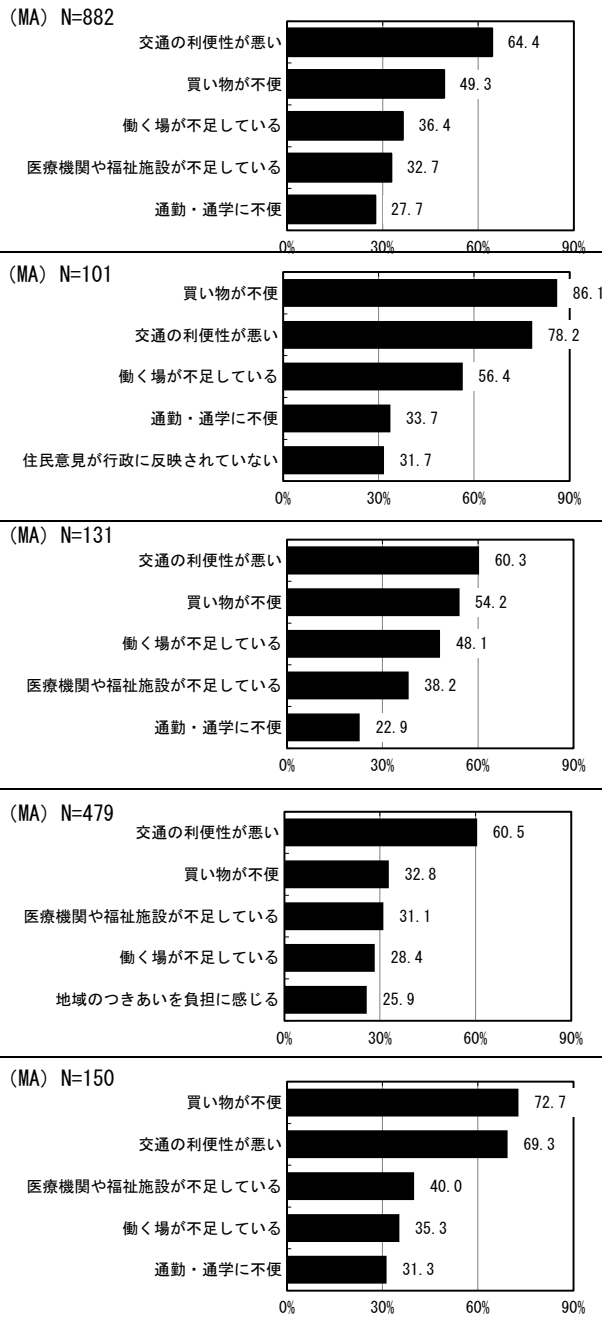

③ 満足度・重要度による評価

これまで後期基本計画で取組を進めてきた 40 の施策分野について、町民へのアンケート調査により、各施策の満足度（これまでの施策が評価できるか）・重要度（今後も重要な施策分野であるか）を把握し、今後集中的に取り組むべき施策の検討に活用しました。

■ 後期基本計画における施策の町民評価

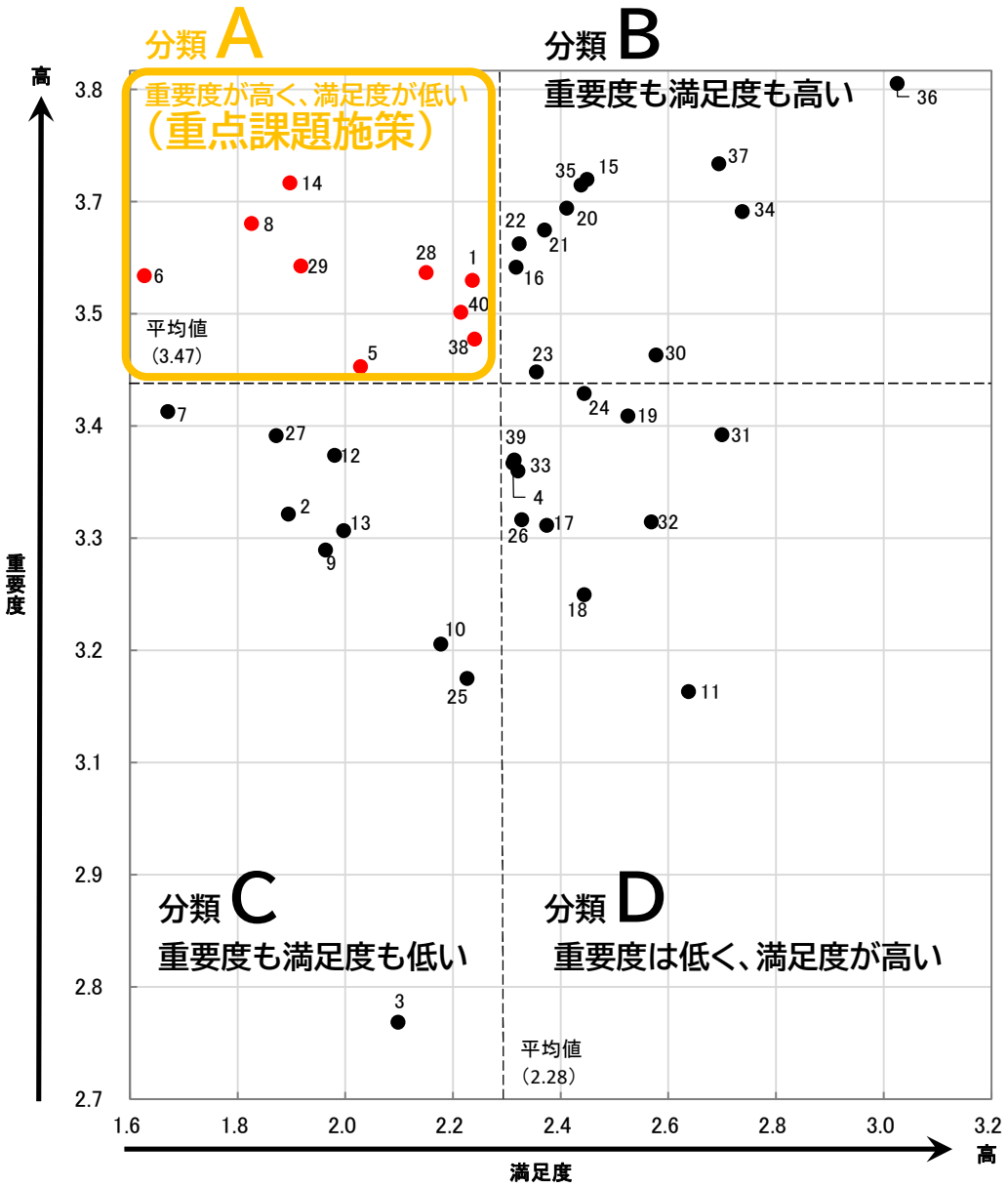

＜分析方法＞

重要度と満足度は、それぞれ町の施策分野 40 項目について、無回答と「わからない」を除くすべての回答者の「満足度」「重要度」を下記の通り点数化して合計し、無回答と「わからない」を除く総件数でそれぞれ除したものです。

■ 調査結果の採点方法

重要度	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない
満足度	満足	どちらかというと満足	どちらかというと不満	不満
点数	4	3	2	1

■ 後期基本計画の施策体系と施策分野番号との対応

施策及び対応番号	満足度	重要度
平均値	2.28	3.47
＜施策分野Ⅰ＞ 活力ある産業の創造と成長		
1 農業	2.24	3.58
2 林業	1.89	3.33
3 水産業	2.10	2.78
4 工業	2.31	3.38
5 商業	2.03	3.48
6 産業の担い手	1.63	3.58
7 新規事業・起業	1.67	3.44
8 雇用	1.83	3.64
＜施策分野Ⅱ＞ にぎわいと活気に満ちたまちづくり		
9 観光	1.96	3.29
10 交流	2.18	3.19
11 歴史文化	2.64	3.14
12 移住・定住	1.98	3.39
13 住まい	2.00	3.31
14 子育て	1.90	3.68
15 学校教育	2.45	3.68
16 青少年	2.32	3.59
17 生涯学習	2.37	3.31
18 スポーツ	2.44	3.24

※赤太字は分類Ａに属するもの

施策及び対応番号	満足度	重要度
＜施策分野Ⅲ＞ 安心して元気に暮らせる地域の創出		
19 健康づくり	2.53	3.43
20 保健・医療・福祉	2.41	3.65
21 高齢者福祉	2.37	3.63
22 障がい者福祉	2.32	3.62
23 地域福祉	2.35	3.48
24 人権・差別解消	2.44	3.46
25 国際理解	2.23	3.15
26 男女共同参画	2.33	3.32
＜施策分野Ⅳ＞ 生活基盤の強化・強靭化		
27 土地の利用	1.87	3.41
28 道路	2.15	3.58
29 生活交通	1.92	3.59
30 情報通信	2.58	3.50
31 循環型社会	2.70	3.41
32 美しい環境と生物多様性の保全	2.57	3.32
33 地球温暖化防止	2.32	3.37
34 上下水道	2.74	3.65
35 災害対策	2.44	3.68
36 消防・救急	3.02	3.79
37 防犯・交通安全	2.69	3.70
＜施策分野Ⅴ＞ 住民のための行財政運営		
38 協働によるまちづくり	2.24	3.51
39 広域連携	2.31	3.38
40 効率的な行政運営	2.22	3.54

満足度の平均値は 2.28、重要度の平均値は 3.47 となっており、重要度が高いにも関わらず、満足度が低くなっている施策、つまり重点課題施策は「1. 農業」「5. 商業」「6. 産業の担い手」「8. 雇用」「14. 子育て」「28. 道路」「29. 生活交通」「38. 協働によるまちづくり」「40. 効率的な行政運営」となっています。

④ めざしたいまちの姿

全体として「高齢者・障がい者（児）・子どもが安心して暮らせるまち」が最も高く支持されています。

世代別では、40 歳未満が「商業・サービス施設の充実」など生活の利便性を第一に求めているのに対し、高齢層は「安心して暮らせるまち」や「自然環境にやさしいまち」といった安心感をより重視しており、世代間でニーズが分かれています。

	全体 N=882	40歳未満 N=99	40～64歳 N=273	65～74歳 N=194	75歳以上 N=292
高齢者・障がい者（児）・子どもが安心して暮らせるまち	52.9	34.3	52.4	52.6	61.0
災害に強く安全で安心して暮らせるまち	37.1	29.3	33.7	38.1	42.8
農地・緑地などを保全する自然環境にやさしいまち	36.5	28.3	30.8	43.3	40.4
多くの企業が立地し、働く場が充実したまち	34.1	30.3	29.7	37.6	37.7
高速道路へのアクセスがよい通勤・通学に便利なまち	23.0	35.4	28.9	15.5	18.5
自然や歴史を活かし、多くの観光客が訪れるまち	20.6	27.3	21.6	23.2	16.1
商業・サービス施設が充実したまち	20.2	38.4	26.7	18.6	9.6
すべての人の人権が大切にされるまち	16.8	13.1	15.8	17.5	18.5
教育・文化・芸術が盛んなまち	11.1	20.2	11.7	12.4	6.8
広島市のベッドタウンとして住宅中心のまち	6.6	12.1	8.1	5.2	3.8
その他	3.5	5.1	3.3	3.6	2.4
無回答	3.4	1.0	1.8	2.1	5.8

（2） 団体ヒアリングによるまちづくりへの意見

町内の主要な役割を担う団体を対象にヒアリングシートへの記入及び聞き取りによるヒアリング調査を行いました。

■ ヒアリング対象団体

施策分野	長期総合計画との関係性 （基本的な方向性）	団体名
施策分野 Ⅰ	農業･畜産業の振興	JA ひろしま JA 広島市
	商工業の振興	北広島町商工会
施策分野 Ⅱ	交流を生むまちの魅力づくりと観光振興	北広島町観光協会
	スポーツを通じたまちづくりの推進	スポーツ協会　芸北 大朝 千代田 豊平
		総合型 スポーツクラブ　芸北 大朝 千代田 豊平
施策分野 Ⅲ	地域福祉の推進、高齢者福祉の推進、 障がい者福祉の推進、	北広島町社会福祉協議会
	健康づくり･元気づくりの推進	（一財）どんぐり財団
施策分野 Ⅳ	生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成	西中国山地自然史研究会（NPO※法人）
	災害や緊急時に強い地域社会の実現	北広島町消防団
施策分野 Ⅴ	町民と行政による協働のまちづくり	INE OASA（NPO 法人） 雄鹿原あゆみ会

■ ヒアリング結果からみえる今後の課題

項目	内容
農林水産業、商工業	• 物価高騰（エネルギー・仕入れ）や最低賃金引上げによる地域経営の圧迫 • 耕作放棄地の増加と農業の担い手・後継者の深刻な不足 • 有害鳥獣（イノシシ・サル等）による農作物被害の拡大 • 町予算の町外業者への流出による地元事業者の衰退と労働機会の喪失
健康、医療、福祉	• 地域活動の担い手不足とボランティア組織（老人クラブ等）の高齢化・解散 • 訪問介護事業の経営悪化に伴うサービス維持の危機 • 公共交通機関の不足による高齢者の外出・社会参加の困難 • 獣害被害をきっかけとした高齢者の離農と、それに伴う健康悪化（老け込み）
観光、文化、スポーツ	• 体育施設等の空調（冷暖房）未整備による夏冬の活動リスク（熱中症等） • 施設の老朽化（トイレの非洋式化、温泉施設の全廃等）と拠点機能の喪失 • 少子化による競技人口減少と、会費収入減による運営資金の不足 • 事務局の高齢化と後継者不在による、ボランティア精神に依存した運営の限界
自然環境・景観維持	• 自然学術調査の継続性欠如によるデータの蓄積・活用不足 • 外来種の増加、獣害、ダニ被害などの自然環境リスクへの初動対応が遅れている状態 • 里山保全等の現場におけるコーディネート機能（相談窓口）の不足 • 活動が特定の個人の熱意に依存し、組織として継続しない（属人化）課題
子育て、教育	• 部活動の地域移行に伴う学校施設の利用規則や責任体制の必要性 • 地域の自然や文化に関心を持つ若手リーダーの育成と町内定着 • 学校と地域をつなぐコーディネーターの確保が個人の熱意に依存している点
防犯、防災	• 人口減少に伴う消防団員の急減（10年で150名減）と組織維持の困難 • 地域防災の取組が町全体に浸透しておらず、団員確保が難しい現状 • 消防団の活動内容や報酬の使途に関する住民からの誤解・信頼の低下
まちづくり、住民協働、情報発信	• 団体を横断的に支援・育成する「中間支援組織」の町内不在 • 一人の住民が複数の役職を兼ねる「多役兼務」による負担の集中 • 人口減少による行政区の組織劣化と、維持限界に伴う集落再編の必要性 • イベント主催団体の高齢化による規模縮小・廃止の増加 • 煩雑な行政手続きの改善 • 戦略的なブランド構築の欠如と、発信力の弱さに伴う地域連携の停滞

（3） まちの価値と重点方針に基づく現状評価

① このまちの価値

町民意識調査や各種団体ヒアリング、まちづくり総合委員会における意見を整理すると、私たちが暮らす北広島町には、大切に守り、次世代へ引き継いでいくべき本物の魅力と誇りがあることがわかります。

町民の共通認識として、この町の価値の根幹には、大きく「自然」「文化」「人」という3つの大きな柱が存在しています。これは、「北広島町町民憲章」の冒頭の3つとも一致します。

自然	太田川・江の川の源流となる清らかな水や森林、里山景観。「米どころ北広島町」に代表される食と農の恵みとともに、四季折々のゆるやかに流れる時間が暮らしにゆとりをもたらします。災害の脅威から暮らしを守る、強靭でゆるぎない土台として生活を根本から支えています。
文化	ユネスコ無形文化遺産「壬生の花田植」や町内各地で舞継がれる「神楽」、国指定史跡「吉川氏城館跡」をはじめとする歴史遺産。長い歴史の中で人々の暮らしに深く根差し、地域への愛着や誇りの源泉として、世代を超えて大切に育まれ受け継がれてきた精神的な財産です。
人	高い治安の良さに支えられた日常の安心感や、地域の中で互いに助け合い寄り添う温かな人のつながり。子どもから高齢者まで、誰もが地域の中で温かく見守られ、安心して暮らし、育ち、新たなことに挑戦できる環境や、人々の温かな人間関係そのものと言えます。

「自然」「文化」「人」という3つの柱は、町に関わるすべての人々が共通して感じている本町のゆるぎない価値です。この魅力を守り、磨き、活かしていくことこそが「北広島町らしさ」であり、未来に必要な力であるといえます。

北広島町町民憲章

前文

私たちは、先人たちの思いを受け継ぎ、源流域の自然と田園文化が息づく北広島町で暮らすことに誇りを持ち、平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

本文

1. 自然の恵みを大切にし、生かし、美しく住みよい町をつくります。
1. 伝統を大切にし、文化を高め、次世代につながる町をつくります。
1. 人を大切にし、互いを認め、思いやりのある町をつくります。
1. 地域の産業を大切にし、希望あふれる町をつくります。
1. 健康を大切にし、笑顔が輝く、活力ある町をつくります。

平成 27 年2月1日制定

② 重点方針に基づく評価

地域に根付き未来を担うひとづくり

取組状況・成果	主要課題
• 全小中義務教育学校へのコミュニティ・スクール設置や「ふるさと夢プロジェクト(キャリア教育)」を通じ、自然・歴史・文化に誇りを持つ子ども・若者を育成 • ネウボラによる子育て支援や「きたひろ学び塾」を展開し、地域活動やまちづくりの中核となる大人・リーダー人材を養成 • 農業・地場産業の担い手育成や世代間交流を進め、地域の一員としての意識醸成を推進	• 基礎学力向上や特別支援教育の充実とともに、子ども・若者の地元貢献意識(34%)の更なる向上が必要 • 産業や地域活動の第一線で中心となる若手・大人など「次世代リーダー」の確保と、特定個人への多役兼務の解消が急務 • 生涯学習や交流で培った「学び」の成果を、地域課題の解決や実際のまちづくり活動へ還元する仕組みづくりが課題

働く場の創出と魅力向上

取組状況・成果	主要課題
• 農地集積(967ha)やスマート農業、きたひろ野菜等のブランド化、新規就農者の確保・育成を推進 • 地場企業の事業承継支援(延べ9件)、千代田工業・流通団地等への企業進出やインターンシップ(25 社)を実施 • サテライトオフィスによる企業誘致など、多様な働き方の提案・発信や企業のマッチング支援を展開	• 農家高齢化や林業体の激減、資材高騰・最低賃金引上げに伴う事業者への経営支援が急務 • 高求人倍率(6.5 倍)に対し地場企業の魅力を発信し、地元高卒者の町内就職等のマッチングや就業者確保を強化することが課題 • 多様な働き方を求める層の受入環境整備と、立地企業の販路拡大・事業環境向上が必要

誰もが元気で、安心して暮らし続けられる環境づくり

取組状況・成果	主要課題
• 元気づくり事業(延べ 2.4 万人)や認知症サポーター養成(7,537 人)により、ライフステージに応じた健康寿命延伸・介護予防を推進 • 山県郡医師会等と連携した休日・夜間救急医療体制(3 機関)や、障がい者の就労移行支援、協働による福祉環境を維持 • 学校における「安全文化」の推進や総合的な危機管理体制の強化により、児童生徒の安全確保と事故防止を徹底	• 特定健診・がん検診受診率向上(7.6%)と、ナッジ等を活用した予防医療・健康増進の徹底が課題 • 高齢化率上昇(2050 年 45.8%見込み)に伴う訪問介護の経営難対策や、一人暮らし高齢者・要介護者の孤立防止が求められる • 学校事故の未然防止・危機管理の継続的見直しと、住民・地域・企業・行政の協働による総合的な安心環境づくりが必要

集落機能の維持や災害に備える仕組み・体制の強化

取組状況・成果	主要課題
• デマンドバス予約配車システム導入、町道整備率（73.2%）、全町光回線（100%）等の交通・情報基盤を整備 • 新消防庁舎の建設・運用、自主防災組織の育成（1.3 万人参加）、ハザードマップ全戸配布により災害対応力を強化 • 集落活性化支援交付金等を活用し、過疎化が進む地域での協働による集落機能維持を支援	• バス利用減（18.9 万人）に伴う維持負担増や、身近な買い物環境など生活利便性の確保が課題 • 豪雪時における冬期除雪オペレーターの高齢化・人手不足への対応と、協働除雪体制の維持・強化 • 消防団員減少に対応した組織再編と、道路・上下水道等のインフラ長寿命化・更新コスト確保が課題

魅力の増幅による交流人口・関係人口づくり

取組状況・成果	主要課題
• 観光客数（159 万人）の復調、農山村体験修学旅行（1,757 人泊）、神楽海外公演や花田植等の伝統文化の魅力を発信 • 「する・みる・ささえあう」スポーツ振興や、官民協働で地域の魅力を発信する新法人設立に着手 • オンライン発信、ふるさと納税（2.4 億円）等を活用し、特産品や町のファン・外から支える関係人口の獲得を展開	• 1 人あたり観光消費単価の低さと二次交通の不足による、面的な周遊・滞在の促進が課題 • 「壬生の花田植」等の伝統行事保存会、観光ガイド、民泊受入家庭の高齢化・後継者不足が深刻 • ふるさと納税やオンラインのきっかけを一時的な支援で終わらせず、持続的に外から町を支えてくれる関係人口へ深める取組が必要

UIJ ターンの促進による移住・定住人口の維持・増加

取組状況・成果	主要課題
• 空き家情報バンクの運用（成約 21 件/年）や「暮らしアドバイザー」配置、移住・定住支援各種補助金の活用を推進 • 公式 LINE・SNS を活用し、北広島町ならではの自然環境や人のつながり、住みやすさ等の「他との違い」を効果的に発信 • 子どもたちへのふるさと教育や世代間交流を通じ、将来的な UIJ ターンにつながる愛着とネットワークの土台を形成	• 目標とする移住定住者数の確保に向けた、二地域居住や関係人口からの誘導の強化 • 空き家物件のさらなる掘り起こし・管理負担軽減と、移住後のスムーズな地域定着支援が課題 • 子ども時代・若者世代のふるさと体験や世代間交流を、長期的な UIJ ターン促進へ結びつけるストーリーづくりが必要

町内外に向けた情報発信・情報の共有

取組状況・成果	主要課題
• 全町光回線移行（100%）、公式 LINE・Instagram 開設、行政 DX により情報共有基盤を整備 • ふるさと寄附金（2.4 億円）や観光・移住情報の Web 発信を通じ、町外・県外へ魅力を発信	• 広大な町域において旧4町（芸北、大朝、千代田、豊平）単位で情報が完結しがちな現状に対し、地域を越えた情報共有・相互理解の強化が不可欠

	• 情報ツールの多様化に伴う届きやすさのギャップ解消と、町の強みや「彩り豊かな価値」を町外・県外へ戦略的に届けるブランディングが課題

人や地域をつなぐネットワークの強化

取組状況・成果	主要課題
• 町政懇談会や集落活性化支援交付金の活用、基幹集会所の適正化や広域連携を推進 • 「きたひろ学び塾（のべ 1,200 人受講）」等を通じ、ひとづくりや場づくりの一定の成果を着実に蓄積	• 旧町単位での活動にとどまり単独で動く傾向が強いため、地域住民・企業・組織が連携した「点・線から面」への施策展開が不足 • 参加者の固定・高齢化に伴う多役兼務の負担軽減と、若い世代や新住民が参画しやすい環境づくり • 地域課題解決を伴走支援する仕組みづくりと、旧 4 町間・分野を越えた横断的ネットワークの強化が課題

第 2 編　基本構想

第 1 章　まちづくりの基本理念

この町の価値を、未来の力に

急激に変化する社会のなかで、北広島町がこれからも独自の輝きを放ち続けるために。

私たちは、これまでの「人口の規模を追う」まちづくりから、「この地が持つ価値を磨きあげ、更に高める」未来のまちづくりへと歩みを進めます。

北広島町には、生活の土台にある豊かな水や森、脈々と受け継がれてきた歴史文化、豊かな実りをもたらす農や食、地域を支える産業、都市近郊としての利便性、子育て・教育環境、そして温かな人のつながりなど、言葉ひとつでは語り尽くせない彩り豊かな価値があります。私たちはこの地に根差す豊かな恵みと独自の強みを見直し、高め、まだ見ぬ可能性を主体的に発見・発信していくことで、“未来を動かす確かな力”へと変えていきます。

目指すのは、自然と共に歩み、誰もが安心して生涯を過ごせるゆるぎない土台の上で、若者をはじめとした多様な主体が新しい挑戦へと一歩を踏み出せる活気あふれる姿です。伝統が息づくこの地で、郷土を愛する子どもたちをのびのびと育てることができ、都市との交流を通じて新しい感動が次々と生まれる風土を築きます。

この町に暮らす人、働く人、そしてこの町を想う人。この町につながるすべての人が、力を合わせて世界から選ばれ続ける北広島町を創り上げていきます。

第 2 章　基本構想と重点方針

1. 基本構想

2. 重点方針

自然災害や急激な社会変化の中でも、住民の生命と日常の暮らしが脅かされない「確かな安心の土台」の上に、3つの重点方針（まちづくりの核）「ひとづくり」「しごとづくり」「つながりづくり」を確立します。

いまや当たり前とされるDXやAI、それらと連携した効果的な情報発信、そして住民・地域・企業・行政が手を取り合う「共創」のネットワークを用いた戦略により、北広島町の未来を、この町につながるすべての人がともに自らの手で創り上げていきます。

（1） 未来を拓き地域を愛する「ひとづくり」の推進

まちづくりの主役となる「人」を育てます。次代を担う子どもたちが地域の豊かな自然や歴史・文化に触れ、郷土愛を育む環境をつくるとともに、住民や町に「つながるすべての人」が手を取り合い、自ら考えて、主体的にまちづくりに参画できる「共創」の担い手を育成します。

（2） 多様な挑戦を支え活力を生み出す「しごとづくり」の推進

持続可能な地域経済を築くため、農林水産業をはじめとする地場産業の振興と、多様な雇用の創出に取り組みます。若者をはじめとする多様な主体が、新たな課題解決や価値の創造に「果敢に挑戦できる」環境を整えるとともに、多様な働き方を促進し、「世界から選ばれ続ける」魅力あるしごと環境をつくります。

（3） 人がつどい、地域の価値を高める「つながりづくり」の推進

単に人口の規模を追うのではなく、この地が持つ本物の価値を磨き上げ、地域の内と外を広く結ぶ「つながり」を創出します。地域内では、生活の土台にある「温かな人のつながり」を活かして多様な主体が連携・協働し、日常の助け合いを通じて誰もが「安心して生涯を過ごせる」支え合いのネットワークを構築します。同時に、観光や交流を通じて多様な人がつどい、「新たな感動」をともに創り出すことで「北広島町ファン」を拡大し、この町を想う人々がつながり合うことで、地域に新たな活力を生み出します。

第 3 章　計画の推進方策

1. 計画の推進方策

(1)　庁内各部署の横断的な連携による推進

庁舎内の各部署が連携し横断的に施策連携を行うことで、重点方針のもとで設定する重点的な取組を中心に施策の選択と集中、庁内評価を行い、計画を推進します。

また、本計画の記載内容を基本としつつ、様々な社会情勢や町の状況に加え、将来の需要予測に応じた柔軟な施策実施を行うことで、本町が持つ価値の最大化を最優先とした施策の展開を図ります。

(2)　地域との連携

町内4つの地域協議会を中心に、地域の自主性を尊重し、町と連携を図りながら、「めざすまちの基本理念」のもとまちづくりを推進します。また、官民が定期的に検討する仕組みを設けます。さらに、協議会ごとの取組を支援するだけでなく、個人・団体・機関等の横のつながり、地域間連携を促し、効果的な課題解決につながるよう支援します。

■ 地域との連携による計画推進のプロセス

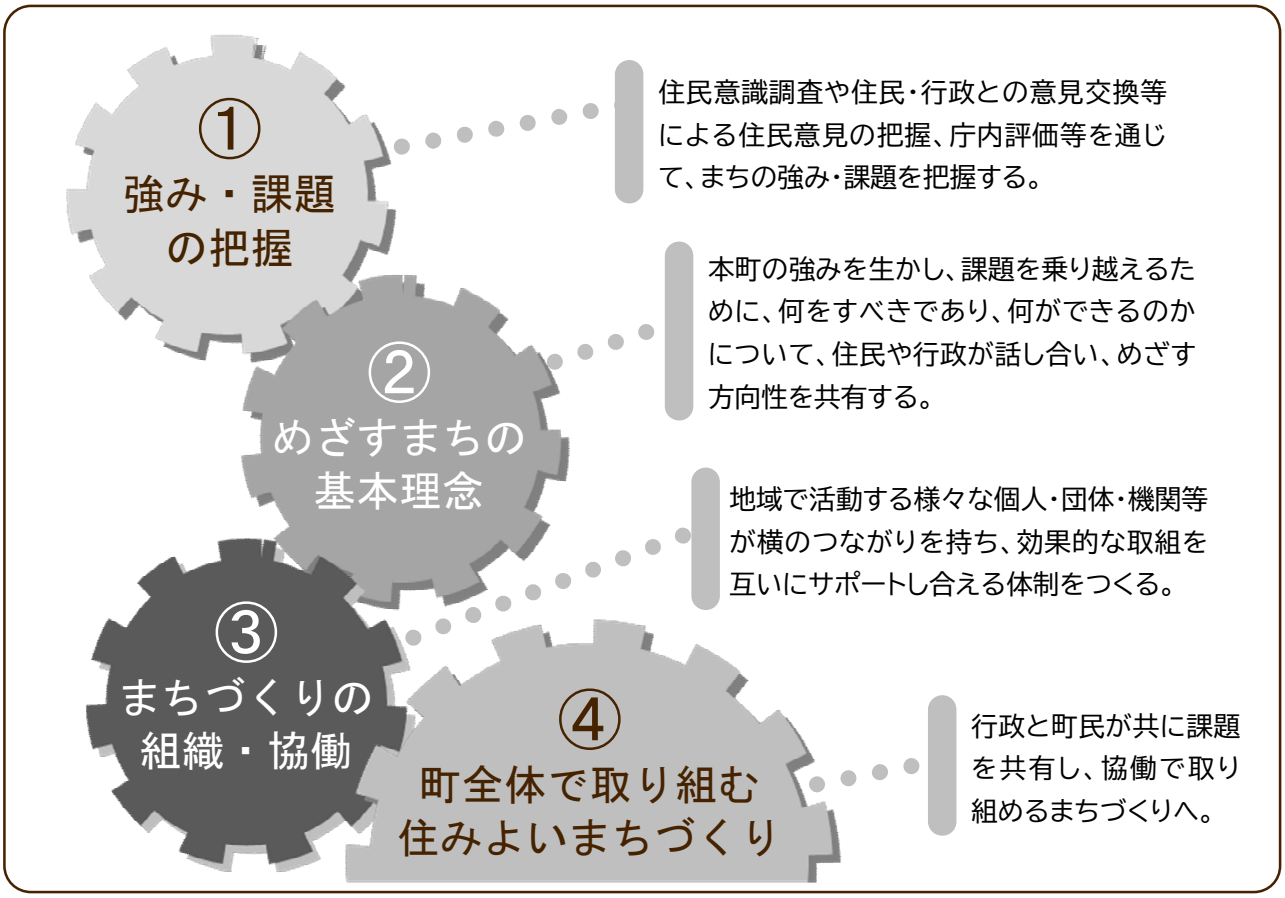

（3） 多様な『つながり（関係人口）』との連携

住む場所に関わらずこの町を想う人々（北広島町ファン）とのつながりを大切にし、地域外からの新たな活力や多様な関わりを取り入れることで、まちづくりを活性化します。

（4） 広域連携及び国・県との連携

広島広域都市圏 や近隣市町との連携、国や広島県との連携を図り、効果的なまちづくりを推進します。

（5） 民間事業者・関係機関・多様な主体とのパートナーシップ

民間のノウハウや技術を積極的に活用し、「産官学金労言士※」がそれぞれの強みを発揮しながらまちづくりを推進します。

2. 計画の進捗を評価・検証する体制の構築

本計画で設定する目標の達成状況を評価・検証し、効果的な施策の改善を図る体制として、まちづくり総合委員会を引き続き設置します。評価・検証は、数値目標やKPI※の設定、アンケート調査による町民満足度の経年的な把握等により、客観的な数値を用いて実施します。

第 3 編　基本計画

1. 施策分野

基本構想を踏まえつつ、下記の5つの施策分野のもとで取組を総合的かつ計画的に進めます。

施策分野1：人が育ち、にぎわいを生む地域づくり

切れ目のない子育て支援と郷土愛を育む教育により、次代を担う「ひと」を育てます。豊かな地域資源や伝統文化を活かして「北広島町ファン」の拡大と交流を促し、多世代が輝くにぎわいあふれる地域を形成します。

施策分野2：価値を磨く、産業としごとづくり

農林水産業や商工業など地場産業の価値を高め、地域内での経済循環を促します。スマート化や創業支援等を通じて多様な主体が果敢に挑戦できる環境を整え、持続可能な「しごと」と魅力ある雇用の場を創出します。

施策分野3：共に支え合う、健やかな暮らしづくり

健康づくりの推進と地域医療・福祉の充実により、すべての住民の健やかな暮らしを守ります。多様性を尊重し、誰もが住み慣れた地域で互いに寄り添い、安心して生涯を過ごせる包摂的な「支え合い」の社会を実現します。

施策分野4：命と暮らしを守る、しなやかな生活土台づくり

交通や水インフラ、情報通信等の生活基盤を最適に維持・整備し、日常の利便性を確保します。防災・防犯体制の強化と環境保全・脱炭素の取組を進め、災害や社会情勢の変化に強い安全・安心な地域社会を築きます。

施策分野5：住民のための行財政運営

住民・地域団体・企業・行政が共に対話し行動する「共創」のまちづくりを推進します。「縮充」の視点に基づく身の丈に合わせた行財政運営と行政 DX を進め、持続可能で質の高い行政サービスを次世代へ引き継ぎます。

2. 計画の体系

施策分野	施策名	施策の展開
施策分野1：人が育ち、にぎわいを生む地域づくり		
	1. 暮らしの基盤となる住環境の充実	①良質な住まいづくりの推進と相談・情報発信の充実
		②身近な生活環境の整備と適切な管理・運営
	2. 子どもの健やかな成長を支える環境づくり	①子育て家庭への切れ目のない支援と質の高い保育サービスの提供
		②子どもの健やかな成長を育む遊び・学びの環境整備
	3. すべての人への充実した学びの提供	①地域と連携した「ひとづくり」とふるさと教育の推進
		②調和のとれた確かな学びの提供と、校種間連携の強化
		③安全・安心で快適な学校教育環境の整備・充実
		④生涯学習の推進と学びを活かした地域・共創の活性化
	4. 歴史・文化・伝統の継承と発信	①歴史・文化の保全・継承と文化施設の相互連携・有効活用
		②住民の主体的な芸術文化活動の支援と振興
	5. 関係人口の創出・拡大と移住・定住の総合的促進	①「北広島ファン」の獲得と関係人口の創出に向けた戦略的な情報発信
		②移住・定住の促進と UIJ ターン支援体制の充実・フォローアップ
	6. 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興の推進	①地域資源を活かした「きたひろしまの魅力」発信と国内外プロモーション
		②「稼ぐ」観光関連産業の育成と観光地としての満足度向上
		③官民協働による一体的・持続的な観光推進体制の構築
	7. スポーツを通じたまちづくりの推進	①生涯スポーツ・競技スポーツを通じた健康づくりと地域の活性化
施策分野2：価値を磨く、産業としごとづくり		
	1. 農業・畜産業の振興	①農業・畜産業の基盤強化とスマート技術の活用
		②多様な担い手の育成と持続可能な農畜産業の実現
		③農畜産物のブランド化と販路拡大・地産地消の推進
	2. 林業・水産業の振興	①森林環境の保全・価値創造と林業の経営基盤整備
		②水産業の振興と健全な河川環境の保全・活用
	3. 商工業の振興	①商工業の基盤強化と経営力向上・人材育成への支援
		②魅力ある商工業の形成と企業立地の促進・立地環境の向上
	4. 起業支援と担い手育成	①起業・創業への多様な支援と新たな担い手の育成
		②多様な雇用の確保と就労支援・相談体制の充実

施策分野	施策名	施策の展開
施策分野3：共に支え合う、健やかな暮らしづくり		
	1. 地域福祉の推進	①地域での支え合いと「人にやさしいまちづくり」の推進
		②生活困窮者等への包括的・自立的支援
	2. 健康づくり・元気づくりの推進	①生涯を通じた健康づくりの推進
		②安全で持続可能な地域医療体制の整備・充実
	3. 高齢者福祉の推進	①生きがい活動の促進と健康長寿に向けた介護予防の推進
		②在宅介護の支援・サービス提供と認知症高齢者への地域見守り体制の強化
		③高齢者の権利保護と自立支援
	4. 障がい者福祉の推進	①障がいのある人の自立した暮らしと就労・地域活動の包括的支援
	5. 人権の尊重・共生社会の実現	①人権尊重の意識啓発と多文化共生社会の実現
		②男女共同参画の推進とあらゆる暴力のない安心安全なまちづくり
施策分野4：命と暮らしを守る、しなやかな生活土台づくり		
	1. 地域の拠点づくりとネットワークの形成	①地域特性を活かした計画的な土地利用と生活機能を維持する拠点・ネットワークの形成
	2. 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保	①広域・町内道路ネットワークの整備と安全・快適な道路の維持管理
		②持続可能で利便性の高い生活交通の維持・確保と未来技術の活用
	3. 情報通信技術の基盤整備とデジタル技術の活用	①高速情報通信基盤の整備とデジタルデバイド対策・安全な利活用の推進
	4. 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成	①脱炭素・循環型社会の構築と再生可能エネルギー・環境教育の推進
		②生物多様性の保全と自然・歴史・文化が息づく美しい景観の創造・継承
	5. 水を大切にする暮らしの維持	①安全な水道水の安定供給と持続可能な汚水・下水処理体制の構築
	6. 災害や緊急時に強い地域社会の実現	①地域防災リーダーの育成と避難体制の強化
		②持続可能な消防・救急体制の整備と防災拠点の確保
	7. 安全な暮らしの確保	①地域・協働による冬期除雪対策の推進と生活・輸送道路の確保
		②防犯・交通安全・消費者保護対策の充実
施策分野5：住民のための行財政運営		
	1. 町民と行政による協働のまちづくり	①情報の共有と広聴による「共創」のまちづくりと人的ネットワークの構築
		②コミュニティ・生涯学習拠点の整備と有効活用
	2. 健全な行財政改革	①広域連携の推進と「縮充」の視点に立った効率的・効果的な行政運営
		②行政・まちづくりの DX 推進とスマート自治体の構築
		③健全な財政運営の推進と地方公営企業等の持続可能な経営改善

施策分野1　人が育ち、にぎわいを生む地域づくり

施策1. 暮らしの基盤となる住環境の充実

【施策の方向性】

移住・定住の促進や住民の安心な暮らしを守るためには、良質な住まいの確保と身近な生活環境の整備が重要です。「北広島暮らしアドバイザー」や集落支援員による相談体制の充実により空き家の発生を抑制するとともに、空き家情報バンクの利活用を推進して移住・定住の受け皿を整えます。また、町営住宅の長寿命化修繕や若者向け住宅の確保、公園等の維持管理に加え、身近な公共施設の計画的な再編を進め、快適で持続可能な住環境を築きます。

①　良質な住まいづくりの推進と相談・情報発信の充実

「北広島暮らしアドバイザー」等による相談体制を強化し、空き家情報バンクの新規登録促進と成約率向上を図ります。家財処分・増改築補助の活用やタイムリーな情報発信により、移住者や若者世代の住まい確保を強力に後押しします。

②　身近な生活環境の整備と適切な管理・運営

町営住宅の長寿命化計画に基づく計画的な改修や若者定住促進住宅の供給を推進します。公園・広場の安全点検や遊具整備を進めるとともに、火葬場施設整備を計画的に実行します。

施策2. 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

【施策の方向性】

少子化が進む中、安心して子どもを産み育てられる環境づくりは最重要施策の一つです。「きたひろこども家庭センター」を中心として、妊娠期から子育て期に至るまで、個々の家庭に応じた包括的な相談支援体制を強化します。老朽化する保育施設の計画的な施設再編を行い、多様化する保育ニーズに対応するため、総合的な施策推進により、子どもの健全な発達と保護者の就労支援を進めます。

① 子育て家庭への切れ目のない支援と質の高い保育サービスの提供

きたひろこども家庭センターを中心に母子保健と児童福祉の両機能を一体的に提供することにより、子育て世帯の不安軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるように、必要な情報提供やサービス提供等の充実を図ります。病児・病後児保育等の実施により保護者の就労と子育ての両立を支援します。

② 子どもの健やかな成長を育む遊び・学びの環境整備

老朽化する保育施設については、計画的な施設再編を行い、質の高い幼児教育・保育を提供します。子どもの成長過程において「遊び」は心身の発達はもちろん、創造力や社会性を身につけるためにとても重要な要素のひとつです。遊び場の周知や北広島町の自然を活かした遊び場の創出に取り組みます。

施策3. すべての人への充実した学びの提供

【施策の方向性】

次代を担う子どもたちの育成と、住民の自己実現を支える教育・生涯学習の推進に取り組みます。全小中義務教育学校でのコミュニティ・スクールや「ふるさと夢プロジェクト」を通じ、郷土愛と確かな学力を育みます。また、ICT を活用した GIGA スクール構想の推進や特別支援教育の充実、校舎等の計画的改修・空調整備を進めるとともに、生涯学習の成果を地域課題の解決や「共創」のまちづくりへと活かす学びの循環をつくります。

① 地域と連携した「ひとづくり」とふるさと教育の推進

全小中義務教育学校でのコミュニティ・スクールを定着させるとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの育成を通じて地域ぐるみで学校を支援する体制を固めます。「ふるさと夢プロジェクト」等の体験学習を通じ、地域の自然・歴史・文化を深く学び、郷土愛豊かな子どもを育てます。

② 調和のとれた確かな学びの提供と、校種間連携の強化

保幼小中高の一貫性ある連携と GIGA スクール端末の活用を進め、基礎学力の定着と応用力を高めます。特別支援教育支援員の充実により、配慮を要する児童生徒へ個別最適な学びを提供します。

③ 安全・安心で快適な学校教育環境の整備・充実

学校長寿命化計画に基づき校舎・体育館の改修を進め、空調設備の整備を図ります。給食調理場の計画的な維持・再編を行い、安全で衛生的な給食環境を確保します。

④ 生涯学習の推進と学びを活かした地域・共創の活性化

多様な生涯学習機会を提供し、図書館・地域づくりセンター等の社会教育施設を有効活用します。学習成果を地域の課題解決やまちづくり活動へと還元する「学びの循環」を推進します。

施策4. 歴史・文化・伝統の継承と発信

【施策の方向性】

ユネスコ無形文化遺産「壬生の花田植」や神楽、国指定史跡「吉川氏城館跡」など、本町が誇る豊富な歴史文化資産は地域の誇りであり大切な資源です。過疎高齢化に伴う保存会の担い手不足に対応するため、若者や移住者を含む保存・継承体制を支援します。また、町内全域をフィールドミュージアムとして捉え、各文化施設や自然資源が連携した学習・観光活用を進めるとともに、住民の自主的な芸術文化活動を振興します。

① 歴史・文化の保全・継承と文化施設の相互連携・有効活用

花田植や神楽、吉川氏城館跡等の歴史文化資産を保護し、担い手の育成を支援します。伝承館や戦国の庭歴史館等の文化施設が連携した広域的な学習・観光活用を展開します。

② 住民の主体的な芸術文化活動の支援と振興

鑑賞機会の提供や地域文化団体の自主的な活動・成果発表を支援します。靉光自画像展の継続開催等を通じ、子どもの豊かな感性を育むとともに、特色ある郷土文化の振興を図ります。

施策5. 関係人口の創出・拡大と移住・定住の総合的促進

【施策の方向性】

単に人口規模のみを追い求めるのではなく、町に想いを寄せる「北広島町ファン（関係人口）」を拡大し、移住・定住へと段階的につなげる総合的な施策を展開します。公式 LINE や SNS 等を活用した戦略的な情報発信により町の魅力を効果的に伝え、多様な関わりしろを創出します。あわせて、空き家バンクの充実による移住環境の整備や、地域コミュニティへのスムーズな定着まで伴走支援することで、地域に新たな活力を呼び込みます。

① 「北広島ファン」の獲得と関係人口の創出に向けた戦略的な情報発信

公式 LINE や SNS、ホームページ等を活用して魅力を戦略的に発信し、町出身者や関係者とのネットワークを構築・強化して関係人口の創出と地域との多様な関わりしろの拡大を図ります。

② 移住・定住の促進と UIJ ターン支援体制の充実・フォローアップ

移住定住相談会や都市圏プロモーションを展開し、UIJ ターン希望者等の定住・就職相談に幅広く対応します。仕事・住まいの一体的支援を進めるとともに、移住後の地域コミュニティへの定着フォローを推進します。

施策6. 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興の推進

【施策の方向性】

神楽・花田植・四季折々の自然や歴史など、地域資源を活かした北広島ブランドの確立と観光振興を進めます。官民協働の新たな観光推進組織を核として、インバウンド誘客や受入多言語化を推進します。また、農山村体験修学旅行（民泊）の高付加価値化や周遊ルート・二次交通の整備を進め、観光消費額の向上と持続可能な観光地づくりを実現します。

① 地域資源を活かした「きたひろしまの魅力」発信と国内外プロモーション

伝統文化や自然・歴史資源を活かした広域プロモーションを展開し、インバウンドの受入多言語化やWi-Fi 環境整備を進めます。

② 「稼ぐ」観光関連産業の育成と観光地としての満足度向上

農山村体験修学旅行（民泊）や特産品開発の高付加価値化を図り、周遊ルートや二次交通の利便性向上により観光消費額と満足度の向上を達成します。

③ 官民協働による一体的・持続的な観光推進体制の構築

まちづくり会社と観光協会の統合による新たな観光推進体制を確立し、マーケティングに基づいた観光経営と観光ガイドの育成を進めます。

施策7. スポーツを通じたまちづくりの推進

【施策の方向性】

スポーツは住民の健康増進だけでなく、地域の連帯感や活力を生み出す原動力です。「きたスポ」の推進やラジオ体操、総合型地域スポーツクラブ等の強化、障がい者スポーツ体験会などを通じ、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに親しめ、人と人がつながる居場所となる環境を整えます。また、町内を拠点とするトップアスリートやクラブチームとの交流・技術指導を展開し、子どもたちの競技力向上とスポーツ施設の計画的維持・活用を推進します。

① 生涯スポーツ・競技スポーツを通じた健康づくりと地域の活性化

ラジオ体操講習会の実施や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会等の組織強化を進め、日常的な運動習慣を定着させます。トップアスリートとの交流事業を通じて子どもたちの競技力向上を図り、既存スポーツ施設の計画的改修・有効活用を進めます。

施策分野2　価値を磨く、産業としごとづくり

施策1. 農業・畜産業の振興

【施策の方向性】

農業者の高齢化や離農に伴う遊休農地の増加が進む中、優良農地の保全・集積と経営基盤の強化が最優先課題となっています。本町では、集落営農法人等の担い手農家への農地集積を進めるとともに、再ほ場整備事業、自動用排水や遠隔監視などのスマート農業技術の導入により労働負担の軽減と生産性の向上を図ります。また、「きたひろ野菜」の産地拡大や「米どころ北広島町」プロジェクト等のブランド化・6次産業化を推進し、環境保全型農業や耕畜連携を深めることで、地域内での経済循環と次代の担い手が定着する持続可能な農畜産業の基盤を構築します。

①　農業・畜産業の基盤強化とスマート技術の活用

農地中間管理事業や各種交付金事業を活用し、集落営農法人や認定農業者等への農地集積・集約を進めます。あわせて、ほ場の大区画化、畦畔の緩傾化等の再ほ場整備の推進及び自動用排水や鳥獣捕獲柵遠隔監視などのスマート農業技術の実証・普及を図り、作業の省力化と生産性向上、水路等の農業用基盤整備を一体的に推進します。

②　多様な担い手の育成と持続可能な農畜産業の実現

新規就農者の確保・育成に向けた研修の充実や就農初期の施設投資負担軽減を図るとともに、農事組合法人の株式会社化等による、若い担い手を確保できる体制、持続可能な農業経営体の育成に取り組みます。また、環境保全型農業の推進や、飼料用イネ・有機質資材の活用による耕畜連携を深め、環境負荷の低い循環型農業を構築します。

③　農畜産物のブランド化と販路拡大・地産地消の推進

「きたひろ野菜（ほうれんそう、ミニトマト等）」の生産拡大と高付加価値化を図り、特産米のブランド化を推進します。6次産業化や産直施設の連携強化、鳥獣被害対策の徹底により、安心・安全な農畜産物の生産と地産地消を進めます。

施策2. 林業・水産業の振興

【施策の方向性】

町の面積の多くを占める森林資源や豊かな河川は、地域経済のみならず防災や環境保全においても重要な資産です。森林経営管理制度に基づき未国調山林の境界明確化や経営計画の策定を進め、環境貢献林整備や「せどやま事業」等の木質バイオマス利用による資源循環を促進します。また、太田川・江の川等の水系における内水面漁業の振興や河川環境の保全を通じて、多面的な価値を次世代へ引き継ぎます。

① 森林環境の保全・価値創造と林業の経営基盤整備

森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用し、境界明確化や森林経営計画の策定、間伐等の環境貢献林整備を進めます。林道・作業道の計画的な開設・修繕とともに、「せどやま事業」等を通じた木質バイオマス利用による地域内資源循環を促進します。

② 水産業の振興と健全な河川環境の保全・活用

漁業協同組合への支援等を通じて、内水面漁業の振興と水産資源の維持及び特産品開発を図ります。また、有害鳥獣対策や地域住民と協働した河川美化活動を展開し、豊かな水辺環境を保全します。

施策3. 商工業の振興

【施策の方向性】

物価高騰や最低賃金の引上げ、事業者の高齢化や後継者不足など、地場企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。商工会等の関係機関と連携した伴走型支援を通じ、小規模事業者の経営改善や円滑な事業承継（M&A 含む）を強力に後押しします。さらに、キャッシュレス決済の普及や新商品開発支援により魅力ある店舗づくりを進めるとともに、既存工業団地の再整備や企業立地の促進を図り、雇用の創出と地域経済の活力向上を目指します。

① 商工業の基盤強化と経営力向上・人材育成への支援

商工会と連携した経営改善指導や資金繰り支援を充実させ、事業者の業務効率化や人材育成を後押しします。高齢化に伴う廃業リスクに対応するため、事業承継支援事業や県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、円滑な事業承継を強力に支援します。

② 魅力ある商工業の形成と企業立地の促進・立地環境の向上

キャッシュレス決済や EC（電子商取引）の導入、新商品開発補助を活用した特産品創出を支援し、地域消費の維持・拡大を図ります。工業団地の再整備や企業立地奨励施策を通じ企業進出の促進を図り、遊休地や空き店舗を活かした企業誘致と地場産業の発展、雇用創出を狙います。

施策4. 起業支援と担い手育成

【施策の方向性】

人口減少下における地域活性化には、新たなビジネスに挑む人材の掘り起こしと多様な働き方の確保が不可欠です。ビジネス創造支援事業やサテライトオフィス誘致を通じ、若者や UIJ ターン者の挑戦を後押しする環境を整備します。また、求人情報センターの機能充実や地元高校・大学と連携したインターンシップの推進により、求職者と地場企業最適なマッチングを図ることで、若者の地元定着と持続可能な雇用の創出を実現します。

① 起業・創業への多様な支援と新たな担い手の育成

ビジネス創造支援事業等を通じて、地域の資源を活かした新規創業や特産品開発をワンストップで伴走支援します。遊休施設等の利活用支援など、若者や UIJ ターン者が地域で挑戦できる環境を整えます。

② 多様な雇用の確保と就労支援・相談体制の充実

求人情報センターの Web 発信におけるターゲット層への情報到達度を高め、求職者と企業とのマッチング精度を向上させ、就職成立を支援します。あわせて、地元高校・大学と連携した企業見学や、インターンシップを推進し、新規学卒者等の町内就職者数向上を図るともに、多様な働き方を支える環境整備を進めます。

施策分野3　共に支え合う、健やかな暮らしづくり

施策1. 地域福祉の推進

【施策の方向性】

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域社会全体での支え合いの仕組みを構築します。「第2期地域福祉計画」に基づき、民生委員児童委員の活動支援や社会福祉協議会との連携を強化し、単身高齢者や要支援者を見守る地域福祉ネットワークを再構築します。また、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、関係機関と連携した包括的な相談・自立支援セーフティネットを整備します。

①　地域での支え合いと「人にやさしいまちづくり」の推進

民生委員児童委員の活動支援や社会福祉協議会との連携を強化し、個別避難計画の作成や近隣での見守り活動を通じて、孤立を防ぐ「互助・共助」の地域福祉ネットワークを推進します。

②　生活困窮者等への包括的・自立的支援

生活困窮者に対しては生活困窮者自立支援制度に基づき、住まい・就労・生活面にわたる包括的な自立支援を展開します。

施策2. 健康づくり・元気づくりの推進

【施策の方向性】

住民一人ひとりが健やかで心豊かに過ごせるよう、健康増進の取り組みを強化します。少子高齢化に伴う医療需要の変化に対応するため、限られた医療資源の中で、効率的に医療が提供されるよう、山県郡医師会と連携して、地域医療体制の整備・充実を図ります。

① 生涯を通じた健康づくりの推進

元気づくり推進事業を実施し、元気リーダーの育成を通じ、健康寿命の延伸を図っていきます。特定健診・がん検診の勧奨を推進し、生活習慣病の予防や改善、こころの健康づくり、歯科保健事業、食育推進事業など、健康づくり事業を充実させ、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。

② 安全で持続可能な地域医療体制の整備・充実

山県郡医師会等と連携して休日・夜間救急医療体制を維持します。誰もが安心して医療が受けられるよう、地域医療体制を整備・充実させていきます。

施策3. 高齢者福祉の推進

【施策の方向性】

高齢化率の上昇を見据え、高齢者が長年培った経験を活かして安心して自分らしく暮らせる地域包括ケアシステムを推進します。シルバー人材センター支援を通じた就労・社会参加や介護予防事業を展開し、要介護状態への進行を予防します。また、認知症サポーターの養成や認知症カフェの立ち上げ・運営支援による見守り体制の強化、成年後見制度の利用促進と中核機関の機能強化により、高齢者の権利と尊厳を守ります。

① 生きがい活動の促進と健康長寿に向けた介護予防の推進

シルバー人材センターへの支援により社会参加を促し、介護予防・日常生活支援総合事業や短期集中型サービスを通じて要介護認定率の抑制に努めます。

② 在宅介護の支援・サービス提供と認知症高齢者への地域見守り体制の強化

在宅福祉サービスを充実させるとともに、認知症サポーター養成や認知症カフェの運営支援を通じ、地域全体で認知症高齢者を温かく見守る体制を構築します。

③ 高齢者の権利保護と自立支援

高齢者虐待防止ネットワークの運用と相談体制を強化します。成年後見制度利用支援事業の推進と中核機関の機能強化を行い、判断能力が十分でない高齢者の権利を守ります。

施策4. 障がい者福祉の推進

【施策の方向性】

障がいのある人が個人の尊厳を保ち、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう包括的な支援を展開します。専門的な相談支援体制の充実や自立支援給付の適正な実施を進めるとともに、福祉施設から一般就労への移行支援を推進します。また、スポーツやレクリエーションなどの様々な活動を通じ、障がいの有無にかかわらず互いに個性を尊重し支え合う共生社会を形成します。

① 障がいのある人の自立した暮らしと就労・地域活動の包括的支援

専門的な相談支援や自立支援給付を確実に行い、一般就労への移行支援を推進します。スポーツやレクリエーションなどの様々な活動機会の場を提供します。また、住まいや移動、情報のバリアなど生活の中にある「壁」を取り除くことにより、障がいのある人の社会参加と共生社会の理解を促進します。

施策5. 人権の尊重・共生社会の実現

【施策の方向性】

多様性を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指します。「人権教育・啓発推進プラン」に基づく意識啓発や相談体制の充実を図り、「男女共同参画プラン」のもと審議会等への女性参画やパートナーシップ宣誓制度の運用を進めます。さらに、増加する外国人住民に対し、地域日本語教室の開催や緊急時・災害時の多言語情報発信を推進し、多様な文化や背景を持つ人々が協調して暮らせる多文化共生社会を構築します。

① 人権尊重の意識啓発と多文化共生社会の実現

人権啓発活動や相談体制を充実させます。外国人住民の増加に対応し、地域日本語教室の開催や行政手続き・災害時の多言語支援体制を整備して多文化共生を推進します。

② 男女共同参画の推進とあらゆる暴力のない安心安全なまちづくり

男女共同参画の推進により女性参画率を高め、DV 防止相談やパートナーシップ宣誓制度の運用、LGBTQ 等への理解促進を通じ、多様な人々が尊重される地域をつくります。

施策分野4　命と暮らしを守る、しなやかな生活土台づくり

施策1. 地域の拠点づくりとネットワークの形成

【施策の方向性】

適正な土地利用と計画的なまちづくりを進めるため、森林整備や防災の基礎となる地籍調査を推進します。リモートセンシング等の最新技術を活用して調査を加速化させ、進捗率の向上を図ります。また、「都市計画マスタープラン」等に基づき、インフラ整備を進めるとともに、人口減少下においても日常の買い物・医療等の生活機能を維持・享受できるよう、集落拠点と周辺地域を結ぶネットワークの形成を進めます。

①　地域特性を活かした計画的な土地利用と生活機能を維持する拠点・ネットワークの形成

リモートセンシングを活用して地籍調査を加速化します。生活機能を維持する集落拠点と周辺集落を結ぶネットワーク化を計画的に推進します。

施策2. 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保

【施策の方向性】

住民の日常的な移動手段を確保し、持続可能な生活交通網と道路ネットワークを維持・整備します。国道・県道の整備促進や道路整備計画に基づく道路整備及び維持管理を適切に行います。生活交通分野では、デマンドバス「ホープタクシー」の予約配車システムやスマホ予約の導入による運行効率化をはじめ、利用実態に合わせたバス路線再編や MaaS 等のデジタル技術を活用し、将来にわたり持続可能な生活交通体系の再構築を図ります。

① 広域・町内道路ネットワークの整備と安全・快適な道路の維持管理

国道・県道の整備促進を図るとともに、主要町道の改良や長寿命化修繕計画に基づく適切な維持修繕を行い、安全な道路環境を維持します。

② 持続可能で利便性の高い生活交通の維持・確保と未来技術の活用

デマンドバス「ホープタクシー」の予約配車システムを最適化し、乗合率向上と利便性を高めます。利用実態に即したバス路線網の再編や MaaS をはじめとしたのデジタル技術の積極的な活用により、持続可能な生活交通ネットワークを確保します。

施策3. 情報通信技術の基盤整備とデジタル技術の活用

【施策の方向性】

地理的ハンデを克服し、住民生活の利便性向上と行政効率化を図るためデジタル基盤の活用を推進します。全町光回線（FTTH 移行率 100％）をベースとして行政手続きのオンライン化や暮らしの DX を進めます。小中義務教育学校における GIGA スクール端末の活用を定着させるとともに、高齢者等を対象としたスマホ講習会等のデジタルデバイド解消策と情報セキュリティ対策を徹底し、誰もが安心・安全にデジタルの恩恵を享受できる社会を構築します。

① 高速情報通信基盤の整備とデジタルデバイド対策・安全な利活用の推進

全町光通信網（FTTH）を活用した DX やオンライン申請を推進します。学校 ICT 環境の維持・活用、スマホ相談会等のデジタルデバイド対策、情報セキュリティ対策の強化を行い、安全なデジタル利活用を進めます。

施策4. 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

【施策の方向性】

豊かな自然環境を守り、持続可能な循環型社会と脱炭素社会の実現を目指します。ごみ減量5R 運動やリサイクル推進により廃棄物を削減し、ゼロカーボンタウン推進のもとで小水力発電や、薪ストーブ導入、公用車 EV 化などを通じた温室効果ガスの削減を進めます。また、高原の自然館を拠点とした生物多様性データベースの維持や人材の育成等を通じて、美しい里山景観と自然環境を次世代へ引き継ぎます。

① 脱炭素・循環型社会の構築と再生可能エネルギー・環境教育の推進

5R 運動の推進によりごみ排出量を削減します。ゼロカーボンタウン推進として小水力発電や、薪ストーブ導入、公用車 EV 化を進め、温室効果ガス削減を推進します。

② 生物多様性の保全と自然・歴史・文化が息づく美しい景観の創造・継承

高原の自然館の運営や生物多様性データベースの維持を進めます。民間企業や地域住民と協働した美しい里山景観の保全を図ります。

施策5. 水を大切にする暮らしの維持

【施策の方向性】

生命と暮らしに不可欠な水インフラの安全で持続可能な経営・管理を行います。「広島県水道広域連合企業団」への参画のもと、土師広域浄水場の建設や老朽配水管更新を着実に進め、良質な水道水を安定供給します。また、汚水最適処理普及率の向上を目指し、下水道や合併浄化槽の計画的整備を進めるとともに、公営企業会計（法適用）に基づく適切な経営戦略と財務の見える化により、健全な事業運営を維持します。

① 安全な水道水の安定供給と持続可能な汚水・下水処理体制の構築

水道広域連合企業団のもと土師広域浄水場の建設や老朽管更新を推進します。汚水最適処理普及を目指した施設整備と、公営企業会計（法適用）に基づく経営健全化を両立させます。

施策6. 災害や緊急時に強い地域社会の実現

【施策の方向性】

大規模災害等から住民の命と財産を守るため、新消防本庁舎の運用や消防救急無線の更新、消防団の環境整備と適正配置を進めます。また、デジタル技術を活用したリスク分析や情報伝達、誰一人取り残さない避難体制を整備します。地域や学校、民間等と連携し、「自助・共助・公助」が連動した災害に強いまちづくりを推進します。

① 地域防災リーダーの育成と避難体制の強化

地域防災リーダーを育成し、避難体制の構築や個別避難計画の作成を促進します。また、スフィア基準の視点を取り入れた避難所環境の向上を図り、強固な共助体制を確立します。

② 持続可能な消防・救急体制の整備と防災拠点の確保

新消防本庁舎を拠点に消防・救急体制を整えるとともに、消防団の屯所・車両の適正配置や、団員確保を進めます。さらに、避難所の空調整備、非常用電源等の自立化により防災拠点の強靱化を図ります。

施策7. 安全な暮らしの確保

【施策の方向性】

豪雪地帯特有の厳しい冬期環境に対応するため、地域住民や事業者との協働による迅速・的確な道路・施設除雪体制を維持・強化し、生活道路や緊急輸送道路の安全を確保します。また、防犯灯 LED 化や防犯灯設置補助により防犯環境を整え、悪質商法や特殊詐欺から高齢者等を守る消費生活相談を充実させます。さらに、通学路の安全点検や交通安全啓発を徹底し、事件・事故のない安心な地域社会を築きます。

① 地域・協働による冬期除雪対策の推進と生活・輸送道路の確保

建設事業者への委託と地域住民との協働による迅速な除雪体制を堅持し、豪雪時における冬期交通を確保します。除雪オペレーターの高齢化に対応し、デジタル技術等を活用した効率的な運行管理を検討します。

② 防犯・交通安全・消費者保護対策の充実

防犯灯設置補助等により防犯環境を向上させ、消費生活相談窓口の充実により特殊詐欺被害等を防止します。通学路の安全点検や交通安全プログラムの推進により交通事故防止を徹底します。

施策分野5　住民のための行財政運営

施策1. 町民と行政による協働のまちづくり

【施策の方向性】

まちづくり基本条例の理念に基づき、住民・地域団体・事業者・行政が対話と信頼のもとで対等なパートナーシップを築き、主体的かつ協働で取り組む「共創」のまちづくりを推進します。広報紙・ホームページ・公式 LINE 等の多角的な手段による分かりやすい情報発信と広聴機会の拡充を図り、若者から高齢者まで多様な人材が地域の魅力を感じて活躍できる「多世代の参画」を促します。また、地域づくり交付金やふるさと寄附金の活用、「きたひろ学び塾」による人材育成、基幹集会所の適切な維持管理や地域への譲渡を通じ、持続可能な地域自治を総合的に支援します。

①　情報の共有と広聴による「共創」のまちづくりと人的ネットワークの構築

行政情報の可視化と多様な広聴の場を拡充し、若年層からシニア層まで幅広く多様な人材の主体的な参画と協働を促します。また、「きたひろ学び塾」を通じた地域人材の育成、地域の主体同士をつなぎ地域課題の解決を伴走支援する「中間支援組織（コーディネート機能）」の発掘・育成、地域づくり交付金や、ふるさと寄附金の活用により共創のまちづくりと多世代が集い支えあう人的ネットワークの構築を推進します。

②　コミュニティ・生涯学習拠点の整備と有効活用

基幹集会所の指定管理者制度による適切な管理・運営を継続するとともに、地域の意向に応じた計画的な譲渡を着実に進めます。また、地元自治組織との丁寧な対話を重ね、地域の生涯学習や、まちづくり活動の拠点施設として持続可能な有効活用を推進します。

施策2. 健全な行財政改革

【施策の方向性】

厳しい財政状況と人口減少に対応するため、「縮充（賢く身の丈に合わせて集中させる）」の視点に立った行財政運営を徹底します。広島広域都市圏等との広域連携を深め、定員適正化計画に基づく適正な組織・職員配置を推進します。また、AI やクラウド導入による行政 DX（スマート自治体）を推進して業務を効率化し、公共施設延床面積 30％削減に向けた再編・長寿命化と公営企業の経営改善を進め、持続可能で質の高い行政サービスを次世代へ引き継ぎます。

① 広域連携の推進と「縮充」の視点に立った効率的・効果的な行政運営

広島広域都市圏等の広域連携を推進するとともに、「第5次行政改革大綱」および定員適正化計画に基づく職員の適正配置と事務事業の「縮充（選択と集中）」を徹底します。

② 行政・まちづくりの DX 推進とスマート自治体の構築

AI や手続きオンライン化、ペーパーレスの推進により内部事務を自動化・標準化し、限られた体制で質の高いサービスを提供するスマート自治体を構築します。

③ 健全な財政運営の推進と地方公営企業等の持続可能な経営改善

公共施設等総合管理計画に基づき、25 年間で延床面積 30％削減に向けた施設再編・長寿命化を進めます。下水道事業等の公営企業会計（法適用）のもと経営戦略に基づく財務改善と健全な財政運営を推進します。